

## 蓮沼地区地域審議会 会議録

|             |                                       |                                |        |
|-------------|---------------------------------------|--------------------------------|--------|
| 会議の名称       | 第4回蓮沼地区地域審議会                          |                                |        |
| 開催日時        | 平成19年 5月11日(金)                        | 開会                             | 13時30分 |
|             |                                       | 閉会                             | 16時10分 |
| 開催場所        | 蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール                      |                                |        |
| 議長氏名        | 今関 紘                                  |                                |        |
| 出席者氏名       | 別添出欠席者名簿のとおり                          |                                |        |
| 欠席者氏名       | 〃                                     |                                |        |
| 事務局氏名       | 〃                                     |                                |        |
| 会議事項        | 議題                                    | 会議結果                           |        |
|             | (1) 「蓮沼地区のまちづくり」<br>(蓮沼地区地域審議会意見書の検討) | (1) 各委員による蓮沼地区における意見、要望等の検討、調整 |        |
| 会議の経過       | 別添会議経過のとおり                            |                                |        |
| 会議資料        | ・「蓮沼地区のまちづくり」蓮沼地区地域審議会時委員意見集約         |                                |        |
| その他必要事項     |                                       |                                |        |
| 会議録の確定      |                                       |                                |        |
| 確定年月日       |                                       | 署名委員                           |        |
| 平成19年 9月19日 |                                       | 石橋 滝夫                          |        |
|             |                                       | 高宮 孝子                          |        |

## 出 欠 席 者 名 簿

| 蓮沼地区地域審議会委員 |         |    |
|-------------|---------|----|
| 職 名         | 氏 名     | 出欠 |
| 会 長         | 今 関 紘   | ○  |
| 副会長         | 朝 日 典 男 | ×  |
| 委 員         | 秋 葉 修   | ○  |
| 委 員         | 浅 野 三 夫 | ×  |
| 委 員         | 石 橋 滝 夫 | ○  |
| 委 員         | 高 宮 孝 子 | ○  |
| 委 員         | 高 宮 義 夫 | ○  |
| 委 員         | 橋 本 京 子 | ○  |
| 委 員         | 飯 島 正 夫 | ○  |
| 委 員         | 石 橋 宏   | ○  |
| 委 員         | 木 島 弘 喜 | ○  |
| 委 員         | 小 関 義 也 | ×  |
| 委 員         | 椎 名 偉   | ○  |
| 委 員         | 土 屋 健   | ○  |
| 委 員         | 藤 井 宗 二 | ○  |

| 執行部・事務局 |     |         |
|---------|-----|---------|
| 所 属     | 職 名 | 氏 名     |
| 企画政策課   | 課 長 | 石 田 徳 男 |
| 蓮沼出張所   | 所 長 | 金 杉 彰 洋 |
| 企画政策課   | 係 長 | 小 川 陽   |
| 〃       | 主 事 | 土 屋 智 子 |
| 〃       | 副主査 | 田 中 英 紀 |
|         |     |         |
|         |     |         |
|         |     |         |
|         |     |         |

出席職員数     5名

出席   12名    欠席    3名

(会議経過)

| 発 言 者          | 議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項   |
|----------------|---|
| 事務局            | <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから蓮沼地区地域審議会を開会いたします。</p> <p>地域審議会の委員の皆様には、お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議の進行を務めさせていただきます企画政策課の石田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本来ならば、部長が来て進行するところでございますけれども、きょうは議会の方の初議会ということでそちらの方に出席しておりますので、かわって私の方で務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最初に、委員の交代によります委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>佐藤委員の後任といたしまして、区長会の代表であります高宮義夫さんが4月1日から委員になったということで、最初に委嘱状の方を交付させていただきますしたいと思います。</p> <p>高宮義夫様<br/>蓮沼地区地域審議会委員の任を委嘱します。<br/>平成19年4月1日</p> |
| 高宮(義)委員<br>事務局 | <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に、人事異動により職員の異動がございましたので、ここで紹介させていただきたいと思います。</p> <p>私、企画政策課の石田と申します。私の方は引き続き担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>  |
| 蓮沼出張所長         | <p>私、4月の人事異動によりまして、教育委員会の方から今度蓮沼出張所の方に異動になりました。所長の金杉と申します。よろしくお願いいたします。</p>   |
| 企画政策課          | <p>ご苦労さまです。私、4月1日から生涯学習課より企画政策課にまいりました小川でございます。よろしくお願いいたします。</p>  |
| 企画政策課          | <p>地域審議会の方の担当をさせていただいております田中と申します。よろしくお願いいたします。</p>   |
| 企画政策課<br>事務局   | <p>企画政策課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の会議でございますけれども、副会長であります朝日委員さんが欠席という報告を受けております。それから、まだお二人ほど委員の方がお見えになっておりませんが、出席委員は12名ということで、したがって、地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立するこ</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>とをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日の会議は、議事録作成の都合上、録音させていただいておりますので、発言の際には必ず挙手の上、お名前を述べてからご発言をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、第4回蓮沼地区地域審議会を開会させていただきます。</p> <p>会議次第によりまして、今関会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中、第4回の蓮沼地区審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議の趣旨は、蓮沼地区のまちづくりということについてご議論いただくわけでありまして。</p> <p>合併して1年が過ぎようとしておりまして、この新しい山武市の中で、それぞれの地域、私どもの蓮沼の地域の、市民の皆様の意見を集約して、今後の市政の運営についてご議論いただくということでありまして。そのことが、新しい市ができていく、円滑に運営されていく、意見を集約していく、そういうような礎になるだろうと存じているわけでありまして。</p> <p>委員の皆様には、どうか今後も山武のためにご活躍をしていただくと同時に、活発なご意見をいただければ幸いです。</p> <p>今後、この地域の発展のためにお力をいただくと同時に、本日の会議の活発な意見の集約をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>ありがとうございます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>  |
| 会長  | <p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議題に入る前に、山武市蓮沼地区審議会要領の第2条に規定されております議事録の署名人について、指名をさせていただきます。</p> <p>今回は、石橋滝夫さん、それに高宮孝子さんをお願いをいたしたいと存じます。すみません、よろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局より会議録案が作成されましたら、確認後、署名をお願いいたしますこととなります。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>「蓮沼地区のまちづくりについて」でご議論いただきます。</p> <p>前回の勉強会で、その中の資料で1番と4番に住民と行政という欄と、それから、4番の社会福祉に関する事項については、それぞれ専門部会にお持ちいただくということで、きょうの資料の中には入っておりません。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>それでは、お手元にあります、1. 生活基盤、生活環境の向上に関すること。①蓮沼地区の汚水問題。公共下水と集落排水等の整備。それから、2番目の、蓮沼海岸の護岸の整備について。③1号排水路の整備、浄化に</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ついて。観光的な観点から海岸地域の環境改善が必要ではないかということと、河川、排水路等の浄化、整備について。それと、今私たちの地域で進められている観光をさらに強化していく問題で、1号排水を整備して水の浄化をしていったらどうかということ、この前の勉強会で議論したわけでありまして。このことについて、議論いたしたいと思っております。</p> <p>委員の皆様にご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、上から1つずつ。</p> <p>どうぞ、土屋委員。</p> <p>土屋です。個人的な都合で、前回、欠席しておりましたから、話し合いの結論についてお聞きしていないまま発言させていただくことになってしまいました。</p> <p>今、お聞きして、特にこの辺の観光、海岸観光につきましては県も力を入れている地域として、今まで千葉レクリエーションセンター、あそこにあるウォーターガーデンとか、飲食ができる何とかという施設がございますが、そういうだけでなく幾つかの施設がございますし、個人的経営の施設等もありますので、大いにそういう面も生かしていくことについては、県からも相当の力をおかりすべきではないかと。</p> <p>市の財政問題については次の審議会に取り上げられるでしょうけれども、やはり合併して、合併協議会の新市の提案の中にも、海浜リゾートゾーンとして位置づけてございますので、成東海岸から蓮沼海岸、この辺重点にする、するといふか、それ以上の観光をステップして山武郡市、それから横芝光町との将来の合併ということも出ておりますが、それを見据えた中でも重要な地域であるとは考えております。ですから、これをやはり県の方の力を引き出す形で、努力をしていただく必要があるのではないかと。</p> <p>先日、県の方の方針では、九十九里町の方が、名前としては、県の方針として観光事業に力を入れるということが、ちらっと見たような記憶があるのです。この辺、やはりこれから市全体でも努力して、県の力を大いに引き出すように努力していかれたらということなんです。</p> <p>以上です。</p> |
| 土屋委員 | <p>ありがとうございます。</p>   |
| 会長   | <p>もう少し、土屋委員にお尋ねしますけれども、県の力を引き出すというようなご意見であったわけでありましてけれども、具体的に言うとなんかというようなことを指されているのでしょうか。</p>   |
| 土屋委員 | <p>県としても、房州の館山なんか、あちらの方がより「房総八犬伝」となる旗がなびいて、本庁の前になびいておりますし、観光視察市として役所だとか駅の、町の案内どころですね、ああいうところに行っても、そういうものを見かけて、この前議会でも取り上げられて、商工観光部長さんから答弁ありましたけれども、やはりアピールしていくという点で力を入れていく中で、県の援助がもっと増すのではないかと。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>しかも、第三セクターとして、今、本市が、前の蓮沼村がレクリエーションセンターの株を約4分の1ですか、25%弱持っておって、一番の大株主ということも聞いております。そういう点からいっても相当連携も、今まで長い間県が海岸地帯を整備しておりますが、その辺、成東の本須賀海岸が今、砂防林のところを県の費用でやって、どんどん砂防林の作業をやっておりますが、そういうものもやはり同時的に、あそこにも立体的にはありますが、こちらの方は整備が先に進んでおったと思いますけれども、次は、木戸川から向こうの海岸地帯が荒れているからそこにというんじゃないなくて、やはり多くの観光客をこの山武市に呼び込むという、海岸の観光地としてさらに位置づけを強めてもらえれば、町といいますか、いろいろ、成田空港絡みの問題からいってもいいのではないか。このように考えております。以上です。</p> |
| 会長   | どうぞ。   |
| 飯島委員 | <p>今、土屋委員さんのおっしゃるご意見は、いいとは思いますが、ただ、今、協議している事項ではなく、次の事項ではないかと思えます。ただ、その中で関連的に海岸整備云々ということは、そういう観光につながるということであろうかと思えますけれども。全般的に意見を述べさせてもらっていいということですか。</p>  |
| 会長   | <p>いえ。今、土屋委員、申し上げますけれども、今議論しています1の②のところの海岸の護岸整備については、これはもう県の方に、市の方から直接的に、整備活動をしていただかなければならないので。</p> <p>県の力を引き出すという観点から言うと、蓮沼市の污水問題とか1号排水路の整備、浄化について議論しているわけでありましてけれども、県と、どうなのですか……</p>   |
| 石橋委員 | <p>ちょっと、議論が白熱している中で大変恐縮でございますが、マイクとりましょうか。とった方がいいでしょう。実は、きょう……</p>   |
| 会長   | <p>ちょっとすみません。ちょっと待ってください。入れておかないと、録音がうまくとれない。</p>  |
| 石橋委員 | <p>入れますか。何か響いちゃうような気がしたので。</p>   |
| 石橋委員 | <p>わかりました。じゃ、入れますか。</p>  |
|      | <p>それでは、私、石橋と申します。今、飯島委員さん、土屋委員さんからいろいろお話があった中で、それに関連しまして、今日、最初に議長さんにもひとつお伺いしなければならない案というようなこと等含めて申し上げますと、きょうの会合は、ここの蓮沼地区の審議会の意見書をつくるための会議というように認識してよろしゅうございますでしょうか。</p>   |
|      | <p>よろしいですか、はい。そうなのであれば、私、ここで一言皆さんにお話しさせてもらって、恐縮ですが申し上げますと、非常に、私も今まで何回か会合をさせてもらって、皆さんの貴重なご意見を拝聴させてもらいましたけれども、やはり蓮沼の地区の審議会として意見書をまとめて、まとめ上げていくということであれば、私も、皆さんも御存じかと思うのです</p>  |

が、ほかの地区と、成東、山武、そして松尾ですか、様子をちょっと確認させてもらったのですね。そうしましたところ、もう昨年中に、もう既に意見書を提出されているところもあります。そして、各地区の中心的な、かいつまんで申し上げますと、余り詳しくはないですけども、成東地区の昨年10月だったかの会合では、非常に活発な意見が取り交わされてきて、その時点では成東の地区の方々、やはり成東は市の中心なんだと、そういう認識があるので、非常に市の中心的な発展を期待する、非常に責任感があると申しますか、私たちは市の中心であると、そういう意気込みを感じられるような意見交換が非常に多かったです。

その中で、蓮沼地区も非常に意識されていまして、その意見の中に蓮沼のこの地区の言葉が、相当量来ているのですよ。ということは、また後でお話ししますけれども、そういうふうな成東の審議会の様子、あるいはまた山武においては、山武地区は合併以前の問題として、庁舎建設の問題が非常に議論されていたわけですね。やはり山武としても庁舎をどうしてくれる、早く市としてかなえてもらわなければならないのだということで、そういう認識のもとに、やはり議論が交わされてきております。

そして、松尾においては、先ほども申し上げましたけれども、もう既に11月中に市長の方に意見書を提出されています。その意見書を見ますと、やはり松尾独自の地域性を重視した、ちょうどここで私もメモを持ってまいりましたので、二、三申し上げますと、12月14日付で市長さんあてに、松尾地区の地域審議会会長さんの佐瀬さんから提出してある中で、大きく3つの項目にまとめ上げています。

それは、1つはJR松尾駅周辺の整備等についてということで、小さい項目では、松尾駅の南側広場の整備。成田空港と結ぶ空港シャトルバスの乗り入れができないだろうか、停留所を設けていただきたいとか、あるいはまた松尾駅南側の、駅の、利用できるような自由通路または南側の改札口を設けていただきたいと。

もう一つは、松尾駅周辺の公共交通拠点、商業・文化施設等を集約させる生活機能の充実に努めるよう、計画的な宅地開発による良好な住宅、市街化の整備、充実に努める。これが大きな1項目ですね。

それから、2項目としては、成田国際空港対策の推進についてということで、騒音対策事業のさらなる充実に努める。2番目としては、空港騒音の障害防止に配慮した土地利用を推進したい。

それから、大きく3つ目としては、地域性を生かした企業の誘致について、こういう項目です。

その中で、内容的な説明とは、新たな工業団地の整備、2つ目として松尾横芝インターチェンジの効果を最大限に生かす拠点整備、括弧してこれは豊岡地区、こういうような項目で、昨年の審議会の意見書として市長さんの方へ提出されている。

こういうふうに、各地区では、非常に地区ごとに絞った項目に限定しま

して議論され、しかもそういう熱い議論がされているということでありますので、ここで私の意見を述べさせてもらいますと、やはり蓮沼は全体からも議論されていますような、やっぱり観光ということが非常に皆さんからのご意見もあるわけですね。観光イコール産業振興、農林水産業あるいは諸工業の発展に非常に大きく貢献できるようなことが期待できるわけですので、何としても蓮沼地区は、やっぱりその辺に絞った答申と申しますか、答申じゃなくて意見を提出して、市側によりインパクトの強い形で意見書として提出させていただくのが、私はいいような気がするのです。皆さんのご意見も聞いた上なのですが。

そこで1つ、ここで成東の審議会の意見書の中にこういう、意見書じゃなくて議論の中で、こういう会話があるのですね。ちょっとここで読ませてもらいますと、さっき蓮沼を非常に意識した発言があると申しました。その中で、この事務局の石田企画政策課長さんの発言の中で、こういうくだりがあるのです。「市長の考え方の一つに、蓮沼地区については、あそこは成田から蓮沼まで非常にいい道路があるということで、蓮沼地区を一つの、県の公園等を使って海浜レジャー施設……レジャー施設ではないですね、海浜健康施設みたいなものをひとつ考えられないかというふうなことを企画の方で言われておりまして、その辺について今後、総合計画の中であの辺の位置づけを見直していきたいというふうに思っております」。こういうような企画政策課長さんの発言が、成東の審議会の中で議論されております。そして、成田の方から人を呼び寄せる方策を考えたい、そういうようなことが、これ成東の審議会でも蓮沼地区を意識した、そういった議論がなされていますので、皆さんご存じかとは思いますが、ただ私も初めてだったものですから、現実問題驚いているような状況でございます。

ですから、私の意見としては、こういうようなことを踏まえて蓮沼から意見書を出していただくためには、やはり観光をメインとする、今、土屋委員さんからもございましたように、今できている施設を最大限に有効に利用することと同時に、そして今まで皆さんの、各委員さんからも何度かお話あったように、この海岸線を生かした観光、そして農林水産、商工業の発展のためには、一大拠点でも蓮沼につくるべく、やっぱりそういう答申が欲しいなと私は思うのです。

それにはやはり、今、きょうはたまたま商工会長さんおいでにならなかったのですが、商工会長さんが来たらぜひひとつ我々も含めてこういう協議をいただきましたかったのですが。

今、道の駅が出ましたが、この道の駅はこの山武のみならず、山武郡市ですね、東金市、大網を含めた全部の中でも、この山武地区で初めての道の駅なのです。ですからこれは、今、合併していない芝山、あるいは九十九里、ほかの地区も非常にうらやましい施設なのですね。ですから、そういうものを最大限に大きく、今も実際に活躍されているのですが、それ

以上に、5倍も10倍も大きな施設に、施設というのは建物じゃないですよ、内容もそういった充実したものにしていこう、時期があると思うのですよ。

さっき土屋委員さんからもお話があった房州地区で見ますと、合併前の市町村ごとに、みんな1つないしは2つずつ道の駅を持っていたのです。ですから、こういう意味から、私も非常に関心が深かったものですから、ぜひとも蓮沼の、成田空港から直行する九十九里の中心地である、交通の要衝であるこの地区に絶対これは必要だなということで、もう何年も前からそれを念願しておったわけです。実現したのであれば、より充実した形にすべきだと思うのですね。

ということは、今あるこの施設をもっともっとお客さんにいっぱい来ていただけるような、安房の枇杷倶楽部ですとか、富楽里とみやま、あるいは東葛の鋸南ですとか八千代ですとか、年間何百万人も来るような施設、そういう手本がいっぱいあるわけですから、ここの蓮沼にですね、ぜひともそういった形に盛り上げていただけるような形にすれば、やはり各農業から始まって水産、商工業も潤ってくるのは間違いないと思うのです。

このいい例が茨城県的那珂湊とか、そんなに千葉県より水産圏というものがない地区に、ああいった立派な大型バスが何十台も入っても吸収できるような、ああいう施設がいっぱいあるわけです。ああいうのが、よその県の近所にありながら、千葉県にはどこにもそういった大きな施設というのはないですね。

ですから、ぜひとも蓮沼にはああいう大型バスの、今の道の駅にはちょっと機能的に弱いところがありますので、そういう駐車場の入り口の問題、あるいは受け入れ態勢、あるいはトイレを、女性トイレを50個ぐらい、50個はちょっとオーバーですが30個ぐらいぱっと並べて、どこへ来ても、すぐバスが来れば見えるようなところに置いていって、車が一気に10台も入るところ、吸収できるような、そういう施設があってしかるべきだと。ここの九十九里海岸にはそういうのがないのです。それをつくることによって、観光会社あるいは旅行会社等、ここの蓮沼が拠点になるのではないかと、そういうことを何とかできないのかなというふうに、私、夢で嘆いていたのですが、これもある隣町の、九十九里でもそういうことを今ねらっているというふうなうわさもあるわけです。ですから、ぜひともここに、いち早く蓮沼の地にこの道の駅ができたわけですから、そういうよその県で立派に活躍しているような施設に織りまぜていったらどうかということ。

それでさっきの話につながるのですが、市長さんも何かそういうものができないのかというような、職員の方々に語りかけていたというようなお話がございました。それを私は会議録で拝見いたしましたので、ぜひとも、市長さんまでもそういう気持ちがあるのであれば、蓮沼の私たち、一番、灯台もと暗しでいる私たちがそういうこと、声を大きく、一本化した

意見として持っていたならば、そういうことに少しでも近づけられるのではないかなという気がいたします。

ちょっと一人で話をしちゃって恐縮ですが、意見書をまとめる際にはそういうことを中心的に、ある程度大きな点を絞っていただいたらどうかなということで、私はお願いしたいと思います。

もう一つ、ついでに申し上げます。

これは、さっきも各地区の地区代の方で申し上げましたが、ほかにも一つ、ほかの地区ではその地区ごとの、地区選出の市議員さんを含めた意見交換をしているのですよ。ですから、こういうものも蓮沼でもあってはどうかということ、ましてやこの地区の代表的な皆様方のご意見をまとめる中で、やはり地区選出の議員さんの意見を、どういうふうにお考えになっているのか、一体化した、連携した形で持っていったならばよりいい形に結びつくのではないかな。そういうようなことがございますので、これは私の意見として、皆さんのご意見をいただければと思います。

ちょっと長くなって、ひとり占めして申しわけございません。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

今、石橋委員の方からお話がありましたこと、観光、産業振興に関することは2の方でこれから議論をしたいというふうに存じています。

それでは、勉強会のお話し合いをしました生活基盤と生活環境の向上に関することでは、この3点のほかに、地区委員の方から何かご意見ございませんか。

ちょっとこれ……

産業振興に絡めて。

絡んでしまうのですけれどもね。よろしいですか。

椎名と申します。この間、別な機会がありまして、農家の若い連中とちょっと話をしまして、そのときに出たのが、南地区、海岸地区の排水の悪さというのがやっぱり出て、観光だ何だかんだと言っても、その大もとの土地、土地改良の話になってしまうかもしれないのですけれども、そこがこのままだと先に進めようにも限定された話しかできないのだから、もし前回出ました1号排水路の整備、浄化、これに絡めたような施策で、もしそれが改良できるのであれば、それをやっていただいた方がいい。これは私の知識だけではわからないのですけれども、蓮沼海岸バシみたい、広がった道がとれないという件がありましたので、土地改良ばかりなのですが、その辺は行政の方でうまく、要するに田んぼにつなぐ道じゃなくて、海岸の河川というか、先ほど話が出た1号排水路の浄化に使う水ということで木戸川の方から取水できないかどうかというのを、土地改良というか河川の関係でちょっと検討していただければ。そうすると、そちら側、木戸川の方から持ってきていただければ、この間話したみたいな屋形の浜

会長

椎名委員  
会長  
椎名委員

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>辺、排水機場ですか、あれを定期的に動かしていただければその水が流れて、それが流れると、一緒に南地区の下の海岸線の方の排水もかなりよくなりますので、今の南地区の方から木戸川へ向けた排水がうまくいかないらしいのですよ。土地改良かかえているもので。今も海岸線の方には流れているけれども海岸線は大水が流れるとポンプが回らないので、あそこで1回とまっちゃう。それ以上進みようがなくて、水が停滞しているということなのです。</p> <p>だから、観光的な観点からと書いてありますけれども、これも産業の動きも絡んできますので、できればこれ、やってもらえるか、それともそういう土地改良同士のやつを調整してもらえるかどうか。していただければかなり、海岸線地区は産業的に、農家的にも改良されるのではないかなというのがありましたので、これはひとつお願いしたいと思います。</p> <p>あとはいろいろなってしまいますので、今回はこの1点だけでよろしくお願いしたいと思います。</p> |
| <p>会長</p>   | <p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね。地形的に言って、蓮沼の場合は殿下の方、つまり北がこうで、ここら辺が分水嶺になっていますよね。向こう側は向こう側になるとこっち側は南からこうなっているよね、排水をして。これは形状的に見ましても、秋、稲刈りの水が秋になって入ってくると冠水したりなんかして、排水がよくないということは事実ですよ。だから、そのことについてはどうしようかしら。その排水の問題を扱くと、観光的な観点と同時に、つまり稲作の稲刈りの時分に冠水の問題が出てくるでしょう。だからそれも含めて……そうだね、それ要望書に入れた方がいいよね。観光的なというのではなくて……</p>   |
| <p>椎名委員</p> | <p>農家的な立場から言えば、単に海岸線のすぐ上の排水を木戸川にポンプアップ、土地改良の方と話して、できれば済むかもしれないですけども、それが土地改良の方でうまくいかないの、できればこの1号排水の整備、浄化というのがあるのであれば、こちらと絡めて一緒に逆に向こうに流してはどうかというのがあるのですけれども。</p>  |
| <p>会長</p>   | <p>どのような形でこの問題をクリアするかは別として、要するに論点の立て方を、観光的な観点からじゃなくて、もちろんこれも含めて、だから南地区の排水について……</p>   |
| <p>椎名委員</p> | <p>土地改良をまたいでいるとはいえ、やはり行政下ですので、その辺の調整をしていただけないか。</p>   |
| <p>会長</p>   | <p>ですから、立て方として、こっち側をもっと整備させるとか、それか向こう側に、つまり木戸川の方に排水ができないかという、論点2つを立てて、このことを検討してほしいというような言い方でどうでしょうか。</p>  |
| <p>椎名委員</p> | <p>検討して、できれば調整していただければ……</p>  |
| <p>会長</p>   | <p>検討というのは調整等も入っているわけですから、つまりそういうような形で行うということをするればいいのかではないですか。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
| 椎名委員    | 雨が降るじゃない。そうすると、1日か2日ぐらいたってから南側の方は増えるよね。つまり、上から降った水が、丘の方で降った水が押し寄せてきて、それがきれいにクリアするまで2日か3日ぐらかかるのです。                                  |
| 会長      | 裏の方は、ほかの道路の裏手の方は、松尾地区と連携していて木戸川に入っている。あそこは、機場ができています。  |
| 椎名委員    | じゃ、こっちだってできるわけですよ。   |
| 飯島委員    | だから、こっちも……   |
| 会長      | だから、排水する側の大もとが、水位が上がっていけないのではないですか。  |
| 高宮(義)委員 | こっち側はね、違うの、飯島さん。後ろは向こう側へ行って、道路から後ろ側、向こうへ排水しちゃうのです。だから、こっち側の排水はこう来て、向こう側から、南側の方から回っていかないと排水できない。だから、あそこが、西浜のところの排水も……               |
| 椎名委員    | 西浜もポンプアップはしていないですけども、関の下の脇に流れるのでは。   |
| 飯島委員    | あそこも結局、流水化していないもので、この間の会議も出ましたけれども、ごみがたまって、幾らすくいあげても、こっちから流れていかないというのですね。川下地区の方は流れるかもしれないけれども。                                     |
| 会長      | 1号排水路というのは農業用水路なのですか。  |
| 飯島委員    | そうです。  |
| 会長      | 整備、浄化云々という話を見ますと、何で汚染されているかという、もとがある程度やっぱり工事をしながら、一体化してこう、これを……  |
| 飯島委員    | とりあえずきょうの2つ、立っている論点は、木戸川から取水して、取水できれば形状的にというのですか、適当なときに、そうすれば向こうから入れて、このところを通して流していけば浄化できる。つまり水を流せる。1つの問題はね。                       |
| 椎名委員    | だから、もとの浄化の装置をつけるということ。   |
| 会長      | いや、そういう意味じゃなくて、水が流れるようにしておけば、けれども流れるようにとこっちで幾ら強制的にポンプアップしても、大もとの水がなければ流れないのです。   |
| 椎名委員    | 渇水期に入ると、流れる水がなくなっちゃうわけです。滞水して、川の水位がぐんと落ちちゃう。そのときには木戸川から入れられれば、流れというのはつまり滞水しない。だからそのことを論点として1つ。つまり、木戸川からの取水というのはそういう……。             |
| 椎名委員    | それからもう一つは、秋に大雨が降ったときに冠水してくぐっちゃう。だから、そこら辺のところを、その2つですね。   |
| 椎名委員    | 前回のお話にあった、あそこ観光地で、しかもやっているのに、そういうドブ川になっているという1つの観点があって、だからきれいな川にしておかないとしようがないだろうというのも言い方なのです。それと、そういう話をうちらがしたのもあるのですけれども、南地区、あそこら辺 |

|  |  |
|--|--|
| <p>秋葉委員<br/>椎名委員<br/>秋葉委員<br/>椎名委員</p> | <p>の農家の連中が、それをやってくれるのであれば、上の方から水を流しているのだからうまくそっちから水を引っ張れるとか、今度は逆にこっちから出せるとかできれば、こっちの方の田んぼ地区、田んぼとかそれなんかもよくなるという話をしている。</p>  |
|  | <p>要するに、今だと強制的に流れると言ったって、川下とか殿下地区が大<br/>雨で水がたまったときの排水だけなので、うちの地区はそういう恩恵とい<br/>うか、それはない。</p>  |
|  | <p>観光に絡めた議論をすれば、当然それは考えるべきで<br/>だから、それを絡めるときに、産業と観光と全部絡めて……<br/>だから、それをやればできる。</p>   |
|  | <p>ただ、土地改良のあれでいくと、木戸川から蓮沼まで水を引っ張れない<br/>のですよ。田んぼの水には使えないということに決められているので、権<br/>利があって。だから、それを田んぼには使うのではなくて、川をきれいに<br/>するために取水したいという名目で引っ張れないかということです。</p>  |
| <p>土屋委員</p>                            | <p>椎名さんの意見、大変貴重な意見で、特にこの蓮沼の場合は、観光客に<br/>対して、よそから来る人に対して観光は大事だけれども、ここに住んでい<br/>る人たちの主な生活というのは農業が一番大きな基盤産業で、それが豊か<br/>にならない限り商工業という、工業技術をできればまた別の問題も出てく<br/>ると思いますが、今のところやはり、関連して商業なども大変今厳しい状<br/>況になっているということで、お米だけであれば、農業とお米を豊かにし<br/>ていく中で、やはりネギとかエシャレットとか、地場産業を盛んに頑張っ<br/>ておられるわけですが、総合的に水の管理というのはやっぱり大事な<br/>ので、ぜひひとつそういう形で実現していただく。</p>  |
|  | <p>今まで、川下のジンスイというのですか、タンスイというのですかね、<br/>難しい読み方で、口へんにカン、湛水ですか。湛水については予算決算書<br/>を見ていただくとわかるように、相当お金を毎年出してきているのであつ<br/>て、それをさらに包括的という意味でも、これは今の点を特に進めてい<br/>ただきたい。</p>  |
|  | <p>それで浄化というと、きれいな水にするには、そういう水を流すほかに<br/>も自然浄化という形で、生物の多用性という問題も今盛んに言われていま<br/>すよね。県の里山条例というのがありますが、山の方の地域と違って、こ<br/>っちはどうも里山という言葉だとなかなかピンとこない。いい場所が余り<br/>ないと、私、考えていたのですけれども、あの1号線周辺の水系をもう少<br/>しきれいに、流れているんな植物等、また水生動物ですか、魚など、そう<br/>いうものがすめるようにしていく中で、さらに観光にもまた浄化も進むん<br/>じゃないかという点で、これは全国、先進地は幾らでもあると思いますの<br/>で、昔は玉川上水、いわゆる有名な水を引く事業もあったわけですから、<br/>今は機械化も進んでいるのでそういうことが簡単ではないでしょうけれど<br/>も、ぜひひとつ話を進めていただきたいと思います。</p> |
|  | <p>以上です。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 会長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>どうぞ、高宮委員。</p>  |
| 高宮(義)委員 | <p>椎名さんの言っていることもわかるのですがけれども、あの位置で取水した場合に、木戸川で取水した場合に、塩害が出ると思うのですよね。今、反対地区にも機場がありますけれども、排水だけですよね。給水というのは多分していないと思うのですよね。1回田んぼに塩が入ると、田んぼみんなだめになっちゃう。高い位置で、上の方で取水するなら、木戸川の上流部分で取水する分には塩害とかも考えなくてもいいかと思うのですがけれども、あの位置で、広瀬橋の方ですよね。あの位置で取水したら多分塩害が出る。塩を含みますからね。</p> |
| 椎名委員    | <p>田んぼには流さないというのが基本なのですよね。</p> <p>だから、それをやっちゃうと、土地改良で絶対文句が出る、田んぼで使っていると。だからその時期は使わないという方針で、ただ排水路として、排水路は排水路として使うということで木戸川から水を入れるしかないのです。</p>  |
| 高宮(義)委員 | <p>土地改良とかかわるのでしょうか。</p>   |
| 椎名委員    | <p>多分ね。あれ多分、使う人もポンプアップしてしまったら、むしろあの辺が許さない。取水権がないので、蓮沼には。</p>  |
| 会長      | <p>それでは、さまざまな議論が出たようでございますので、この1号排水の整備、浄化については、大まかに観光的な観点からと、もう一つ産業的な観点からというのを付加して、整理をいただいて意見をまとめるというような形でいきたいと存じます。</p> <p>それでは、2番目の産業振興に関することの方に移らせていただきます。</p> <p>観光イベントについてと、それから公園一号線の未利用地の活用について。その2点についてご議論をいただきたいと存じます。</p>                           |
| 飯島委員    | <p>どうぞ、飯島委員。まだある、意見が。</p> <p>ないのだからあるのだから、ただ意見書としては、具体的に、じゃ、まだこれじゃ漠然として……</p>   |
| 会長      | <p>そのことは、今ご議論いただいていますから、問題はここに書かれていますから、それで最終的に意見を集約して、意見書としてつくることについては、大変恐縮ですがけれども委員長に一任をいただきたいと思っております。</p>   |
| 飯島委員    | <p>それはそれで結構なのですがけれども、ただ漠然として、今ご議論をいただいた、皆さんからの意見なのですが、何かちょっとはっきりしてなくて。それを、じゃ、委員長にお任せして。</p>   |
| 会長      | <p>はい。よろしく申し上げます。</p> <p>意見書ができ上がった段階で、皆さんのところへ配付いたします。</p>   |
| 飯島委員    | <p>最後の、1の③の最後の方で、海岸整備は観光施策として成東海岸と一体的に進めてほしいと書いてありますね。これ、私よくわからないのです</p>  |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>会長<br/>飯島委員</p>        | <p>けれども、皆さんはこの前は勉強会までいきませんでしたから、ただ護岸工事そのものは、成東海岸はもうできている……</p> <p>できているのです。基本的にできているのです。</p> <p>蓮沼地区だけはできていない。ですから、成東海岸と一体的じゃなくても、蓮沼地区の中下から南浜地区のところを重点的に、同じスタイルでもって海岸整備してほしいというふうにしてもらわないと。</p>   |
| <p>会長<br/>飯島委員<br/>会長</p> | <p>はい、それは私も承知しています。</p> <p>成東海岸と一体的に進めるということは、何かよくわからない。</p> <p>このことについては、これは観光施策として一体的に進めてほしいというのは、これは削除いたします。</p>   |
| <p>飯島委員</p>               | <p>あともう一点、本須賀海岸のあそこの、今駐車場ができていますね。あそこの管理は、前の成東町ですと、成東町であそこのところは管理が多分できるわけですよ。こちらの方は県の所有地だから、いじれないのです。蓮沼の場合は、あそこからこっちへいじれないのです。あれは山武市としてはいじれない。あれは県の所管となっていて。だから、そのところを、やっぱり蓮沼地区としましては、海岸整備等の駐車場をつくれるぐらいのスペース、あの中から県の方から移譲してもらえないか。そしてそういうのを……</p>   |
| <p>会長<br/>飯島委員</p>        | <p>それ、2番でいきましょうよ。今1番でやっていますから、2番。</p> <p>いや、だから、海岸整備と書いてあるから、意見しているだけであつて。</p>  |
| <p>会長</p>                 | <p>ここのところは生活排水ですから、2番の産業振興に関することに議論を移らせていただきます。</p> <p>どうぞ、秋葉委員。</p>  |
| <p>秋葉委員</p>               | <p>秋葉です。今、飯島委員、それから各委員から、いろいろ観光に関しましてご意見いただきましたけれども、観光に携わる者としてはこの蓮沼地区、本当に涙が出るほどうれしいと言ったらオーバーなのですけれども、やはりそれだけ皆さん関心を持って蓮沼をやはり愛しているのだなというのをつくづく感じましたけれども。</p> <p>今、飯島委員から出ました海岸の方の件につきましては、認識していただきたいのですが、前回の勉強会でも提案させていただきましたけれども、旧成東町の海岸は、日本で初めて県からの委託を受けて、市町村、町としては、町の海岸適正利用計画を県に提出いたしましてそれが認められて、市町村で管理運営ができるということで、それで今、山武市の方に引き継がれております。</p> <p>ただ、蓮沼の場合には、県の方が窓口になりまして旧蓮沼村では管理ができなくて、すべて県の方が一体管理しているのけれども、山武市となりまして、一市二制度という形で運営されているんですけれども、これを今、観光協会としては管理上の問題がありますので海岸適正利用の観点からも、一体運営が望ましいということで申し入れをしております、合併</p> |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
|                             | <p>後1年たちまして、ことしの夏ではちょっと間に合いませんけれども、来年の夏前には一応めどが立つ方向で、それには旧蓮沼村の海岸地区をどういった形で運営していくかという市としての管理運営、正確な言葉を申し上げたかわからないのですけれども、海岸利用適正利用についての計画を県の方で認めていただければ、成東の海岸と同じように蓮沼の海岸もできると。ただ、それには都市計画、海浜公園がある関係上受けざるを得ないと思いますけれども、海岸についてはそういう方向で今、商業観光課とで進めております。</p>             |
| <p>会長<br/>飯島委員</p>          | <p>どうぞ、飯島委員。</p> <p>今、秋葉委員さんの方から、途中経過云々というご説明いただきましたけれども、我々審議会としては、観光協会がこういう方向に進んでいますというのは、それはそれで結構だと思うのですよ。ただ、審議会として意見具申をする、意見書を提出するには、それは一応考えなくて、独自に意見書としてまとめて出していくべきではないかなと。</p> <p>それでない、観光協会ですらやっていると、観光課とあれしてやっているからもういいのではなくて、委員会として意見書を提出するという方向でもって……</p> |
| <p>会長</p>                   | <p>そのためには、まとめてよろしいですか。</p> <p>今、駐車場の問題が出たわけですがけれども、つまり海岸利用適性計画にないものというのは、海の家を展開したりという点と、主に駐車場の問題に帰着するのでしょうか。</p>   |
| <p>秋葉委員<br/>会長</p>          | <p>そうですね。</p> <p>それで、一番の問題は、駐車場のスペースが蓮沼村で不足しているという前提があるわけだよね。どのぐらいあったらいいのですか、イメージとして。</p>  |
| <p>秋葉委員<br/>会長</p>          | <p>それは非常に難しいですね。あればあっただけ……</p> <p>例えば、あそこ道路があるじゃない。片側空き地になっているじゃない、県有地。公園の道路。</p>  |
| <p>秋葉委員<br/>会長<br/>秋葉委員</p> | <p>公園の道路の、はい。</p> <p>あれ全部借りちゃったら……</p> <p>逆に、そういうことになりますと、夏場ですとウォーターガーデンさんが、逆に有料駐車場を設けておりますので、その辺との関連がどうなるのか。</p>  |
| <p>会長</p>                   | <p>駐車場がないというのだから駐車スペースをつくれば、今、産業振興という、コスモスを植えようとか菜の花を植えようとかいうところ、これを全部駐車場にしちゃったら……。</p>  |
| <p>秋葉委員</p>                 | <p>今でも実際に、公園通りのあっちの方の、南浜のあそのこの駐車場は、サーファーの人たちが利用していることはたしかです。あそこでもって着替えをして体を洗って、着替えをして帰ってくるというのは何回かいます。しているのを見ているんですが、おっしゃるとおりで、あそこを利用できる可</p>  |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>会長<br/>秋葉委員<br/>土屋委員</p> | <p>能性はあるのですけれども、ただ、有料区南浜とか蓮沼の海岸、海水浴場を利用していただくには、あそこがあれというのではなくて、海岸に駐車場は絶対必要なのです。あそこから歩くのは暑いですからね。</p> <p>あれは、面積的にはどのくらいある<br/>相当ありますよね、本須賀海岸の駐車場は、2,000台とも3,000台とも入ると</p> <p>現地、本須賀海岸に太平洋……何だかこう、あそこにいろんな施設がありますが、その下に柵を置いて、それ以降海の方へは進入禁止という柵が設けられて、その下は全部県有地ということで、大体皆さんも向こうの方は、ご存知だと思いのですね。蓮沼へ来ると全部それが、産業道路までも県のものというふうになっていますが、向こうの成東、九十九里の作田川までは、全部産業道路から下は、随分私有地が多くあるわけですよ。しかもまた、成東は特別に、県有林である松の保護との関係でなかなか難しかったところを、観光ということで譲り受けた、移譲されたということであるならば、今後そういう先例があるならば、自然を大切にするというのは、もちろんこれはこれから、盛んに最近環境税まで言われ出して、やはり二酸化炭素の問題等に発展してくるし、観光と自然保護ということと言うと、温暖化対策からいうとやたら粗末にはできないという声も出そうですけれども、やはり特別限られた土地ならば、それにかわる二酸化炭素等の対策とかいうふうな形で考えていけば、もっと積極的に県から譲り受けることをしたらどうなのですかとか。</p> |
| <p>会長<br/>橋本委員</p>          | <p>昔は一部力がある衆議院議員とか、何かそういうのを盾にして、国の土地だか県の土地だか、ああいうところを随分個人が買ったという歴史があるわけですから、それは今になってそういうまねはできる話じゃないのですけれども、やはり自然保護と同時に、あわせて進めていくということで、そういう覚悟のもとにやはり必要なものは、中下の空港道路から真つすぐ下がっていったところのカマグラのあと、下の方ですか、ああいうところとか、蓮沼の南浜海岸とか、そういう一部については、駐車場をある程度設けてもっと積極的に呼び込むというのはいいいのではないかと。これ一遍になるものではないとは思いますが。</p> <p>どうぞ。</p> <p>駐車場の話ですけれども、南浜、テニスコートありますよね。あそこ結構広いですけれども、人数余りやっていないのですよね。使っていない。あの辺を何かできないかなと思って。余り使っていないくて浮浪者がいるみたいですが。</p>   |
| <p>会長<br/>秋葉委員</p>          | <p>どうぞ、秋葉委員。</p> <p>駐車場のことについてやはり今のお客さんというのは、スキー客はとにかくスノータイヤはかないで高速道路を走って行って、駐車場までそのまま乗り入れて、スキーするときはそのままスキー場まで普通に行って、駐車場には雪がなくてもスキー場には雪が欲しい。夏の海水浴のお客さんに</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>会長<br/>飯島委員</p> | <p>とっても、やっぱりそこまで車で行きたいというのが今のニーズだと。そういう意味では、会長おっしゃるように海の方に、できるだけ近くに乗り入りたいというのがお客さんの本当のニーズですよ。そういう意味で、成東の方はああいう形になりましたけれども、ただ海岸の方は、蓮沼海岸の方は、やはり防風林の関係でなかなか駐車場のスペースができないということ。</p> <p>何年か前には、いろいろ業者の方の関係で、せっかく防風林を植樹して広げていただいたにもかかわらず、自分たちで自分たちの、みずからの首を絞めたような結果が今、利用したいのであれば、また納得を得られたという結果が実際あるのですけれども、できれば蓮沼地区審議会としては、海水浴客の利便性を高めると、観光客集客を高めるという意味でも考えていただければ、すごく心強いバックアップになるという意味で、ありがたいなと思います。</p>   |
| <p>会長</p>          | <p>どうぞ。</p> <p>プールと海水浴場、お客さんが交互に出たり入ったりはできるのですか。それだけ、プールと海水浴両方できるというような、ほかの地域にはない、そういう、海水浴に来た、夏を楽しみに来る、そういうメリットがある……。</p> <p>そういう面のPRですね。だから、そういうものを地元で絡めて海岸整備、当然、結局我々南浜の方はないのですから、してもらいたいのですけれども……。</p> <p>ですから早急に、本須賀海岸のような状態まではいかなくても、もう少し山武市として県にお願いして、少しでも……。蓮沼の海岸線は、すばらしい松林があるわけなのですけれども、そのところを少しですね。</p> <p>それでは、ご意見をいただいておりますので、2番の産業振興に関する①観光イベントについて、②公園一号線の未利用について。③として別立てで、言い方はこれから考えるとして、海岸利用計画等を早急に蓮沼地区にも整備、検討して、駐車スペースを含めた海岸整備をしてほしいというような形をとるといふことよろしいですか。</p> |
| <p>土屋委員</p>        | <p>1番の産業、上から3番目の護岸整備がありますね。これを、少し文章をかえて、2番の③に生かしていきたいというふうに思います。</p> <p>それ以外の産業振興に関することでは、ご議論ありますか。</p> <p>通年型ということで、例えば1泊して、夏場だったら次の日はこうして遊ぶとか、それが2泊とかになった場合もあると思いますが、現在は非常に、昔はやっていた民宿は経済的な事情とかいろいろあるのでしょうかけれども、ほとんどの民宿が活用されていないとか、営業休止状態になっている中で、それを簡単に取り戻すことは難しいのでしょうかけれども、何かそういう通年型として利用するためのことは、先ほど石橋委員さんからもありましたが、そういう関連で、具体的に何が、それでは必要かということ、もっと観光のお客さんたちの声も聞きながら具体的な要求を出し</p>  |

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>ていく。</p> <p>例えば私の聞いたのでは、海岸のサイクリング道路というのがありますね。そのサイクリング道路の標識、案内板が何か不十分ではないかということを知ったことがあります。私はサイクリングをしたことがないので、一部看板を見た程度ですから、そういう声が具体的にはありましたもので、そういういろいろな面で、もう少し実態を調査して、ウォーターガーデン等も4分の1弱の株を持っている山武市としてお客をたくさん、もっともっと集めて、それで利益が上がるようにしていかなければ、ただ株を持っているだけでは何かちょっとあれですから、そういうふうなことも考えていただいたらどうかと。もっと具体的な、通年型になるような具体例を出していく。</p>   |
| <p>会長<br/>石橋委員</p> | <p>どうぞ、石橋委員。</p> <p>意見、皆さんそれぞれお持ちなのですから、今回、先ほどもちょっと皆さんにお伺いしたのですが、今回は意見書の原案をつくるための、今、議論ですよ。そういう感覚でよろしいですよ。</p>   |
| <p>会長<br/>石橋委員</p> | <p>はい。</p> <p>そうしました場合は、ここで今、案で挙げていただいています1から4項目までが一応こういう柱立てでいくということなのですか。</p> <p>そうしましたら、さっき私申し上げましたように、1つは観光というような大きな柱の中で、今皆さんからのご意見がある、そういう項目を、また項目立てをしていただくことで、より大きなインパクトを出すためには、観光拠点開発するぐらいのことで書いていただいで……</p>  |
| <p>会長</p>          | <p>それは、そういうような形でやらせていただきます。それはお任せください。</p>  |
| <p>石橋委員</p>        | <p>それと、その中に、さっき私申し上げましたように、道の駅のより大きな開発を、開発と言ったら大げさになりますが、改善をしていただけるような方向は、どうなのでしょうかね。</p> <p>道の駅という項目を挙げていただいたらどうかなと思うのですよね。というのは、蓮沼以外の各地区でいろんな声を私、聞くのですが、非常に、道の駅があってもわからないという人もいるし、道の駅に行っても目当てのものがなくなっちゃっている、農産物を買いにきた人ですけれどもね、そういうようないろんな意見があるのです。ですからそういう意見を、よりお客様のニーズにこたえるためには、やっぱりお客さんがいつ来ても満足していただいで帰られるような、受け入れ態勢というものが非常に大事だと思うのです。</p> <p>1つが、今申しましたように、道の駅がここにあるのだよということをお知らせしめるためには、丘通り、海岸通りの両側に、道の駅の看板を両方、道の駅を中心として、少なくとも上と下に……</p> |
| <p>会長</p>          | <p>石橋委員、恐縮ですけれどもこれは意見の集約をしていますので、その問題は、道の駅等、またいつかそういうお話なりご意見があれば話し合い</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 石橋委員 | <p>をしますが、この問題は市に意見陳述するわけでありますから。</p> <p>ですから、私は一つ意見として、そういうことをいただいたらいかがかなということで、皆さんのご意見を聞きたいと思ったのですよ。</p>   |
| 会長   | <p>今ご意見いただきましたので、そういうようなことがあるとすれば、道の駅等、また別に私どもで会議を立てて話し合いをしましょう。これは市の方に言うわけですから、道の駅は運営体として存在していますので、それは道の駅の方で。</p>  |
| 石橋委員 | <p>それはわかるのですよ。私も、運営母体も承知していますけれども、ただ施設の運営管理というのは、やっているのですけれども、施設管理というのは、これはまた公共機関でつくっているわけでしょう。そうなるとそのところを動かすということであれば、市でないといけなわけです。</p>  |
| 会長   | <p>それは、だから向こうと相談してからにしましょう。</p>   |
| 石橋委員 | <p>じゃ、ここではそういうことではないと……</p>   |
| 会長   | <p>いや、その問題、今市長に意見陳述するのは、ちょっと私も難しいという考えです。</p> <p>そのほかに何か、ご意見。</p>   |
| 土屋委員 | <p>産業という2番目のことで言いますと、農業について全然、先ほど椎名さんからちょっと出ましたけれども、農業について出た話は道の駅に地産地消という、千葉県は地産地消、千葉県の地で一般的には地産地消ですが、この辺で言うと、私も現に行って、あ、オグラさんの品物が置いてあるなという感じで見っていますが、農家の人に聞きますと、大きな農家はああいうところに対応していたのでは農業はやっていけないと。つまり、大量に同じものをたくさんつくらないと経営が成り立たないと。あそこにやって出す人は、ごく小規模で、多種多様につくってどんどん出していくという形態の農業でないと対応できない。だから、一部あそこに協力した人も、離れていった人もいると思うのですけれども、そういう実態も調べて、今後ここは考えていただきたいと。</p> <p>ここで大きく農業をやっている方々に対してが、決して昔のように豊かではないということは、日本中そうなのでしょうけれども、新しく品目横断という言葉がよく飛び交う新しい政府の方針で、4ヘクタール以上の田んぼをやっていない、田んぼだけではないかな、そのような人たちを担い手、または認定農家ととらえて、そこには優遇する措置は考えるけれども、一般的には農家の応援はしないという方向に、今までは麦、大豆、品物を再生産可能な……</p> |
| 会長   | <p>ちょっと恐縮ですけども、ちょっと私、何をおっしゃっているのかメモしようと思ってもメモのしようがないので……。</p> <p>大変恐縮ですけども、今は市長に意見を陳述するためでありますから、農業の問題について、今お話がありましたけれども、こういたしていただいけませんか。石橋さんからも先ほど意見がありました。2人の意見がありましたけれども、農業の問題で何かご意見がおありならいいのです</p>  |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p>土屋委員</p>                      | <p>よ。先ほどからちょっと、話をしたいというのであれば、私どもはそういうご意見があれば、その人たちと直接に勉強会を開いて、その人たちの意見を集約することについてはやぶさかではありません。でありますから、道の駅の問題についても、道の駅の皆さんといろいろなお話し合いをして、その中から意見を聞き取って、市の方へつなぐということはできますけれども、土屋委員は……</p> <p>私は、私の思いを述べているわけではないので、結論だけ先に申し上げます。</p> <p>大きな農家の人は、大体この辺ですと農協と組んでやっておりますね。中には産直センターと……</p>  |
| <p>会長<br/>土屋委員</p>               | <p>農協とは組んでない。</p> <p>組んでない人、農協を相手にしないという感じの人もいるのですけれども、これは旬の味とか光町の房総食料センターとか、いろいろありますけれども、そのほか直接自分で遠くへ運んでいく人もありますが、やはり多くの人々が農協を頼りにしているというのは、現段階であるわけですよ。</p> <p>ですから、農協も今大きく、この4月から金利も上げて頑張っているのだけれども、農家がこういうふうになっていくと、今後農協も厳しくなっていくという中で、大変、両方が力を合わせて、山武農協と山武市の力、両方合わせて、農家にもっと応援してもらうことが大事だということを話し合っていてもらわないと困るなど。それぞれが別々に並行して、同じ方向ではありましようけれども、やっている段階からもう一歩進んで、両者の話し合いを持ってほしいと。このように提言したいと思います。</p> <p>私の意見というよりも、多くの農家の人々、石橋委員さんも農業の1人として、特別それに関してのご意見おありでしょうから、ご意見をお聞きしたいなとも思いますが、私は一部の農家の人からそういう声を聞きました。</p> |
| <p>高宮(孝)委員</p>                   | <p>だって、農家の大量に農協に出した後の規格外れとか、農協に出せないものを出しているのですよ。</p>  |
| <p>橋本委員<br/>高宮(孝)委員<br/>土屋委員</p> | <p>だから、それを出すところでしょう。</p> <p>第一に、家の周りのもの、何でも売れるのですよ。</p> <p>だから、私は道の駅に力を入れなくていいと言うのではなくて、大きな農家の人たちも農協ともう少しタイアップしていかないと……</p>   |
| <p>会長</p>                        | <p>大変恐縮ですけれども、産業振興についてはこの辺で議論を打ち切りたいと思います。</p> <p>観光イベントについて、サマーカーニバルを山武市の観光事業として展開してほしいということと、それから公園一号線の未利用地の活用についてはこのとおりでいきます。</p> <p>それからもう一つ、3番目に、駐車スペースを含んだ蓮沼の観光体制を構築してほしいというようなことで意見書を集約したいというふうに思います。</p>  |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>飯島委員</p>        | <p>それでは、3番の子育て支援に関することと、4番の教育、文化に関することについてご議論をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>ハマグリのことなのですが、漁業組合で放流しているのです今、ですからちゃんと許可をもらった人でないとハマグリはどんな形にしてもとれないのですけれども。こういう場合というのは、ハマグリを利用した観光事業を検討ということですね。</p>  |
| <p>高宮(孝)委員</p>     | <p>これはこの間私が話したのですけれども、結構ゴールデンウィークとか休みのときに観光客が来ている、潮時のいいときに来ますよね。そのときにハマグリを目当てで来るわけでしょう、潮干狩りって。そのときに結構、地区の人たちが監視で話に聞いていたら、結構だめだからって取り上げられた人がいてとか、そういう話をいろいろ聞いていたので、もしそれが観光客として来た人たちが、蓮沼、観光で売りたいと言っているのに、そういうのを全部取り上げられたら、何だ、観光だっていうのに向こうでも取らずじゃないかとなったときには、そんなようではいかんという話をしたのですよ。</p>                          |
| <p>会長</p>          | <p>このことについて、私の方から申し上げます。</p> <p>このハマグリを利用した観光事業、言葉がちょっとでありますけれども、下の方に漁業権との調整が必要というふうに書いてありますのは、飯島委員からお話がありましたように、これは漁業協同組合が管理していて、それを、例えば私が行ってとってきたとしたら窃盗罪が適用されるわけであります。</p>  |
| <p>飯島委員</p>        | <p>ハマグリというのはこのくらいのやつもあるし、このくらいのもあるし、このくらいのもあるのですよ。だから、このくらいだと持っていかれる、とってくるのはとってくるのですよ。でもだしは出るのですよ。それでもこれじゃなくて、このくらいに大きくして、あれしていただきたいというのが結局、漁業界の気持ちなわけです。だから、資源保護の面からすれば、こうした小さなやつをとらないでほしいという基本的な考え方なのです。それまでも持っていくから、どうしてもそういう問題が起きちゃうから、これ以上のやつはいいですけれども、これ以下のやつはだめですよ、ということ。これは行政に意見書出す問題ではないのですけれども。</p> |
| <p>会長</p>          | <p>だから、そういう意味で。議論が少し、少し微妙に違って……</p> <p>つまり、高宮(孝)委員から出てきた、つまりお客さんが来て、とっていて、それを放せと言われたときに、それでは、おもてなしという気持ちから言ったら一体どういうことになるのか。つまり……</p>   |
| <p>飯島委員<br/>会長</p> | <p>言われたやつは、……</p> <p>そうじゃなくて、解決の手段は多分、私、あるだろうというふうに、そのときに話をしたのです。市に観光協会と漁業組合が話をしても、だめなの。市が間に入って、観光協会が1年間に50万なら50万、30万なら30万、</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 秋葉委員 | <p>漁業組合へ出せばいいのです。問題は、観光協会がどうその間を持って、どういうところで話し合いがつくかという。</p> <p>私は50じゃなくて1億ぐらいですよ。2年前は。そういう話は多分、乗らないと思うのです。今、飯島委員がおっしゃったけれども、こんなのはいいけれどもこれじゃだめだと言うけれども、それは漁業組合の監視員の、個人の性格によりまして、もう小さいのでも取り上げて戻せと言う人もいますし、大目に、見て見ぬふりをする人もいますし、それはいろいろだと思いますけれども、まず、そういう基本的なところをチェックしないとだめだから……。</p>  |
| 土屋委員 | <p>なら、蓮沼漁業組合として、この網の通過したものだけはとっていったいいけれども、これから落ちたものはだめということで、海岸に金網を用意して、金網のザルみたいな、ここにとったらぼんと入れて、落ちたものは海に返せる場所に用意しておくとか、何かそういう努力をして、なお、あとは検討をするという、努力事項をやってみないと。</p>   |
| 会長   | <p>観光協会と漁業組合が話をしない限りだめなのです。そこで観光協会はいいと言う、漁業協同組合がうんと言うかどうかという問題なのです、この問題は。</p>   |
| 秋葉委員 | <p>先ほどに関連してなんですけれども、このハマグリを利用して、そういういい観光の目玉としてつukれないものか。そういうところに行政として考えられないものかと。</p>  |
| 土屋委員 | <p>ちょっと私、ここであれですけれども、海岸線が侵食されているというのは、カラー刷りのリーフレットというのですか、役場に置いてありますよね。九十九里海岸がどんどん今、侵食されている。大昔は新潟の日本海側が削られて、1メートルずつ海が前に出ていたと我々が子供のころは言っていたのですが、それがどんどん引込んでという、そういうリーフレットがちゃんと役場に置いてあって、それではどうするかについては、どういう解説だったかちょっと覚えていないんですが、きれいな九十九里海岸を写したカラーの写真が載っていますから、いろいろとそういう県の自然保護課とも関連することですので、今後検討していくということで、どうですか。</p> <p>テトラポット、海岸線の侵食を防ぐために必要ならば……</p> <p>白砂青松の砂浜が一望に遠くまで見えるというところにあってだめなのかどうか、学者の意見も入れながら検討した方がいいのではないかと。</p> |
| 会長   | <p>それでは、そのハマグリを利用した観光事業を検討については、削除をいたします。</p> <p>それでは、3と4についてご議論をいただきたいと存じます。</p>   |
| 土屋委員 | <p>4番の2番目にある図書館のことですけれども、私も中央公民館にちよくちよくと老人会関係の人と行くのですが、確かに蔵書、あります。部屋もあって、オダカショウザブロウの息子さんですか、次男坊の、東京出版の社長さんの寄贈とか、一に二に、有志の方の寄贈も入れて相当あるので</p>  |

すけれども、利用が余りにも少ないのと中途半端で。それならば、確かに合併するとき各町村で、ない施設をここで挙げるならば、蓮沼村は図書館がないと九十九里の方から言われた記憶がありますが、ただ、ないものは建てろという問題は、今や山武市になって、この山武町が旧山武町時代からお金をためてきて庁舎を早くしてくれという要望があったという話、紹介がありましたけれども、現在合併した中で必要性はどうあれお金がかかるわけですので、その辺、確かに役場のあいた部屋があるから本を蔵書だけ用意するという事は、そんなに変わらないかもしれないけれども、現状では余り利用者がいないと。

車に乗れる人で本が好きな人は、うちの部落でも、光町に行ったら千葉県でも2番目ぐらいに大きな蔵書というものがあつたりして、東総の方にもありますし、もちろん成東にも山武町にもさんぶの森にありますから、そういう点で言うと、今度IT福祉センターの2階にも松尾ありますよね、マツノミとかいう。そういうところにちょっと本を、市民でなくても借りられる、今度市民ですから、近くのところへ行って借りられるという点から言うと、金をかけるほどの必要性は感じないのではないかと。むしろ巡回というのが昔、光図書館、巡回があつたから、年をとっても本を読みたいという趣味の人があつたら、そういうふうなことが今ほとんど聞かなくなっているのですけれども、必要があればそういうこともまた、本の希望をどこかポストに入れると本を届けてくれると、図書館からですね。これは東部図書館、東総の図書館に行ったときに、ない本は全部連絡をとりあつて、県内の中間でお互いに融通し合つて届けられますよということを知っています。

だから、そういう点から考えると、ここは、蔵書はなくても、こういう本が読みたいんだけどもと言つたら、すぐそれがどこかそういう、例えば成東の本庁のそば、のぎくプラザか何かで全部受けて、その本を届けてくれるとか、そういうサービスができるようにするなどのことを考えていけばいいのではないかと、そのように思います。役場のところから利用して本をもっと借りやすく。あそこの中央公民館の方へ行ってどこにあるのかしらというふうな形では、ほとんど子供が勉強に使っているみたいですね。

会長

土屋委員のただいまのご意見を配慮しまして、いろんなということではないですね。本はあるわけですから。

土屋委員

図書館もあつて、整理をもつと、蔵書の整備をしろという要望だと思いますけれども。

会長

椎名委員。

椎名委員

今、小学校でも中学校でもかまいませんけれども、こういうことはできないのでしょうか。小学校でも中学校でも構いませんけれども、その図書館を一般学校に入れて、土・日も含め使わせてもらうようなことはできないのでしょうか。

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>会長<br/>椎名委員</p>        | <p>要するに、新たに図書館つくれとは言わないのですけれども、学校図書と絡めて一緒に使える施設というのはできないのでしょうか。</p> <p>学校図書……</p> <p>学校図書は学校内だけれども、その中の、例えば建て方があるじゃないですか。その中に入れて、要するに平日とか、子供たちも使えるし一般の人達も使えるような、そういう蔵書置き場みたいなのはできないのでしょうかということなのですが……。</p>  |
| <p>会長</p>                 | <p>大綱か何かで、小学校の施設を地域コミュニティの施設と一緒につって、土・日は教育委員会が管理して、地域のコミュニティが体育館を使ったり、その地域センターみたいなところを一般の人たちが会議に使ったり、小学校の施設と連携してやっているようなところがあるのですけれども、そんなので図書館もできないかなと。</p>   |
| <p>事務局<br/>会長<br/>事務局</p> | <p>椎名委員のご意見はなかなか斬新で、検討に値する案だというようなイメージはわかりますね。</p> <p>つまり、この案をどうするかという。</p> <p>ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>   |
| <p>椎名委員</p>               | <p>私、ことし3月まで松尾の教育委員会におりました。松尾図書館の館長も兼務していた関係で、きちんとした時期はまだはっきり言えないのですけれども、配送サービスという形で、蓮沼の中央会館に図書館のオンライン端末を置いて、そこで3つの図書館の本を検索できて、そこで注文というか発注ができるように進めております。週2回配送がありますので、松尾図書館まで行けない、車のない方等につきましては、中央会館の方で3つの図書館の蔵書が検索できますので、そこで注文していただいて、時期は何日かおくれますけれども、その場では借りられないのですけれども、3日後にとかは借りられるようになりますので、そういう形で今、進めておるところでございます。</p> |
| <p>事務局</p>                | <p>それでは、その本の貸し出しは松尾地区の図書館でやるという。蓮沼の本庁の方にお届けしておきますという、そういう巡回サービスなのですか？</p> <p>そうです。週2回、巡回サービスというか、回るように進めております。</p>  |
| <p>椎名委員</p>               | <p>ちょっとその時期が、5月ぐらいからやろうと言ったのですけれども、ちょっとオンライン端末の配備がちょっと遅れまして、もうすぐそういう形にはなりません。</p>   |
| <p>事務局</p>                | <p>そうすると、個人のパソコンから検索とか注文という、そういうことは……。</p>  |
| <p>椎名委員</p>               | <p>個人のパソコンからは、検索はできるようになりますが、注文はできるかどうかは。</p> <p>パスワードをもらえるのですか。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
| 事務局<br>椎名委員 | <p>そこら辺の詳しいところはわからないのですけれども。<br/>せっかくそういうスタイルでやってくれるのだったら、そこまで個々のパソコンでやって……</p>   |
| 土屋委員        | <p>だから、あれじゃないですか、自分の借りたいのを役場の担当の人に電話すると、そこで端末で、年金の本はこういうのがあるとぽっとあらわれると。それをファクスかけて家庭に届けるとかすれば、そのうち4冊の本は借りたいとか、そういうふうに具体化して言えばそういうことになります。</p>  |
| 会長          | <p>すみません。この4の蓮沼地区における図書館の整備については、事務局の方からご説明がありました配送サービスがあります。それでさまざまな問題がクリアできるというふうに考えますので、「整備」というのはカットと思います。</p> <p>市民活動の場として旧役場庁舎を有効利用の問題は、この前、椎名委員の方から勉強会の折に話がありました。団体の書類などを保管しておいて、そこでさまざまな活動の中心的な場として利用できないかというようなことでもあります。</p>  |
| 土屋委員        | <p>ちょっとここで確認しておきたいのは、特例債ということをお皆さん思い出していただきたいと思うのですけれども、やはり合併した場合に、交付税は10年間まず保障されているというか、特例債といって交付、地方交付税ですね。</p> <p>現在、役場の企画課の方に聞きますと、交付税ですか、これは旧4カ町村プラス山武市という名称でも交付税を受けているということで、当分の間、それはもちろん国が新しい交付税の基本方針として、面積と人口というのを大きな柱としてできるだけ削っていくということを発表しておりますし、これは今回6月に、間もなくやってくる住民税の納付書、皆さんの多くは住民税を、サラリーマンとかでなければ、年金と、一般の自営業の方は6月に納付書をいただくわけですが、去年の約2倍弱になる人が多いわけですね。</p> <p>これというのが、話が逆になってしまいますけれども、地方の分権、自立、税源移譲、交付税の削減という三位一体の改革の一つとして、合計で3兆円規模の、全国から言うと移譲になるというようなことなども言われていますが、これは地域の格差ということも話が上ってきて、きょうあたり、けさあたりですか、自民党では、東京都に勤めていても蓮沼の出身の人は、その一部を山武市の方にといい、ふるさと何とかという税を考えていると。自民党内でも今2つの意見が交わされているというニュースも流れましたけれども、そういうふうに、これから地方の自立と同時に格差が出てくるということが言われているので、お金というのが、市長さんからは盛んに財政がとてつもないのだということをよく聞いているわけで、特例債も33.5%は借金で賄っていかなくてはならない。約3分の1ですね。そういうことを考えると、簡単にもらえるものはもらおうというばたもち</p> |

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>方式、棚からぼたもち方式で考えるわけにはいかないもので、やっぱりそこから辺、必要なものは要求するし、余り必要でないものは一応少し様子を見る。一応、10年間地域審議会も置かれていて、我々2年の任期とはいいいながら、継続できるかどうか、ちょっとそこはわかっていませんが、今後また様子を見ながら地域の方からの要求を出していけるのだということの観点で、当面どうしても必要なものを強く出していくというのが必要ではないかと思えます。</p>   |
| <p>会長<br/>秋葉委員</p> | <p>以上です。<br/>どうぞ、秋葉委員。</p> <p>4項目あるのですけれども、別件なのですけれども、我々は成田空港の飛行直下に騒音、第何種かわかりませんが、とりあえず山武市の中にも松尾地区、蓮沼地区とあるのですけれども、こういった蓮沼地区として観光プロジェクトということを地域審議会として1項目上げておく必要があるのではないのかというふうに思ったのですけれども。これは向こうの方の、例えば成東さんの旧成東町の向こうの方は余り関心がないのですけれども、ここはやはり山武市の北側に位置する我々として、騒音だけでおみやげをもらっているような、言葉は適切じゃないのしょうけれども、そういうものをどういう形で要望していけばいいのか皆さんのお知恵を拝借したいのですけれども。</p>   |
| <p>土屋委員</p>        | <p>私も、ちょっとそういう要望を強く持っております。農業問題プラス騒音、これについては成東でも横芝の、一番横芝寄りの八田の山べり、小倉ですか、イワイザキというところがありますが、あっちの方の方からも、このごろ非常に飛行機の騒音で困っているのだと。もちろん松尾はこちらより余計にもらっていますけれども、それにしてももうちょっと何とかならないのかということをおもったので。</p> <p>蓮沼の、きょう私聞いたのですけれども、来る前に聞いたのは、芝山の方に高根病院、芝山の、富里の隣の、あの辺へ行くと騒音というのは、飛行機があつという間に上を通り過ぎていって余り気にならないと。回数は多いかわかりませんが。ところが、かえって蓮沼にいますと、騒音というのはすごく、話をしていたり、いろんな点で迷惑だなど。もちろん補償についてはある程度あるわけなのですけれども、その辺について、やはり今後さらに力を入れていく必要があるかと思えます。</p> |
| <p>会長</p>          | <p>ただいま秋葉委員から騒音の問題について出ましたけれども、それはその他の方でご議論をいただくということで、3番の子育て支援と教育、文化に関することについてもう少し議論を深めていきたいというふうに思います。</p> <p>この中で申し上げている、3番の保育園と幼稚園の一元化及び少子化についてでありますけれども、これは幼稚園の学童保育について、つまり3時で子供たちの学校が終わってしまう、それからその時間、例えば5時ぐらいいまでとか4時ぐらいいまでとかというのは、かなり要望があるのですか</p>   |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>飯島委員</p>                  | <p>ね。そういうような意見というのは、飯島委員にお尋ねしますけれども、時間の延長をしてほしいというようなお話……</p>  |
| <p>会長<br/>高宮(義)委員</p>        | <p>いや、実際にそういうようなあれは、わかりません。多分あると思います。</p>  |
| <p>会長<br/>高宮(孝)委員</p>        | <p>どうぞ、高宮委員。</p> <p>今までは、蓮沼村のときは学童保育というのは、幼稚園はそれで運営していたのですけれども、幼稚園は3時半ぐらいに終わるということで、幼稚園の延長保育というのものもあるもので、そのような対応がこたえられれば、学童保育を実施しなくても対応ができるのではないかな。方法としては、学童保育というよりも延長保育、保育時間の延長というのを。私の聞いている範囲では……。</p>                                     |
| <p>会長<br/>高宮(孝)委員</p>        | <p>どうぞ、高宮委員。</p> <p>今、保育園が、幼稚園と、保護者の方が選べるようになっていきますよね。それに関して保育園の方は6時まで一応預かるようになってきていると思うのですよ。幼稚園に行って、その後は延長保育とか学童保育というような形の前に、親が勤めているのだったら、もう最初から小学校上がるまで保育園で預かっているのだから、親のサイドでそちらを選べるようになってくると思うのですけれども。</p>                                 |
| <p>会長<br/>高宮(孝)委員</p>        | <p>だから、幼稚園に行っている子供たちというのは、ある程度親とかおばあちゃんとか、そういう人たちが見られるからそっちに行くようになっているのではないかと思うのですけれども。</p> <p>一応6時まで保育園預かって、延長保育で6時半ぐらいまで預かるようになってきているのではないかと思うのですけれども。</p>   |
| <p>会長<br/>高宮(孝)委員<br/>会長</p> | <p>保育園。</p> <p>ええ、保育園は。6時までは、あと時間で幾らとかという。</p> <p>そうすると、3番目の子育て支援については、考え方が2つあると思うのです。つまり、幼稚園に入園した園児については、3時で終わるということを了解してご家族の皆様が入園させたということになるとすれば、延長保育をしてほしいとか学童保育を検討してほしいということは……</p>  |
| <p>土屋委員</p>                  | <p>それと私の聞いているところで、今回合併に伴って、蓮沼だけは保育園が私立ですか、お寺さんでお願いしているということなのですが、よそは一応ありますよね。</p>  |
| <p>高宮(孝)委員<br/>土屋委員</p>      | <p>日向にもあるでしょう。</p> <p>個人の問題、個人の経営のことについてはちょっとわかりかねるのですが、一応、小学生の学童保育というのは、現在全部の小学校にあるのだそうですね。夏休みも見ると。それから土曜日も見ると、それから日曜・祭日は母親の勤務という問題が絡んでいると思うのですが、一応それが結構な長い時間見るということで、もちろん有料なのだそうだけれども、できるそうです。</p> <p>今、要望は、次の段階としてまた財政の問題でできていないのが、障害</p> |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>会長</p>      | <p>のある子供さんの保育はまだできていないということで、ただ教育長さん、ちょっとこの前来て、やはりこれは一応視野に入れて検討はしているけれども、現状ではまだ財政的な問題がいろいろあって、対応はしていない。</p> <p>それから、先ほど言った保育園の延長保育については、合併前は、松尾町は無料だったそうですね。ただ、ほかの方との絡みとか、やはり財政の問題から考えて、松尾も合併してからは30分で幾らとか、正確には覚えていませんが、そういうようなことが、松尾の方にとっては不満といえど不満でしょうけれども、一応現在そのような形で、同一報酬でおこなっているということです。</p> <p>私が今、皆さんにご議論いただいているのは、これが必要か否かという問題であります。必要だということで勉強会のお話があって、このように至ったわけでありまして、今、お話を聞いていると……</p> <p>どうぞ、飯島委員。</p> |
| <p>飯島委員</p>    | <p>我々、孫のいる立場ですけれども、若い、今子育て最中の、真ただ中にいるお父さんお母さんにすれば、幼稚園の延長保育等々のこれは、もう絶対にしてほしいというのが潜在的に、私はそのように、理由は知りませんが、そのように強く感じる。</p> <p>これはもう少子化の問題と、子育て環境等絡みまして、これは避けて通れない。核家族、今はもう……</p>   |
| <p>会長</p>      | <p>そうすると、このところの問題の立て方は、こういうことでどうでしょうか。子育て支援に関することについては、保育園、幼稚園の一元化及び少子化については枠から外して、蓮沼幼稚園の保育時間の延長について検討してほしいという考え方、言い方でどうでしょうか、取りまとめて。</p>  |
| <p>飯島委員</p>    | <p>延ばしてほしいというのは、協力してもあれだけでも。</p>   |
| <p>高宮(孝)委員</p> | <p>一元化は、10月からもう募集が始まりますよね。</p>   |
| <p>飯島委員</p>    | <p>これは石田さんにお伺いしたいのですが、新しい市になりましたから、この一元化、少子化問題の特別なプロジェクトを立ち上げましたよね。そのあれから、どのようなふうにして、今進んでいますかね。</p>  |
| <p>高宮(孝)委員</p> | <p>これ、モデル園が決まって、保育園と幼稚園の一元化は、山武市で2カ所、どこでしたっけ。成東の……</p>   |
| <p>事務局</p>     | <p>ちょっと私どもも専門的なあれじゃないので詳しくないのですが、福祉関係の方に、この幼保一元化の子育て支援課で、現在検討しております。モデル的に2カ所、南郷と成東ですか、南郷と成東で幼・保一元化を試行的でしょうか、10月から始めるというようなことを聞いております。いずれは全部地区に広げていくような形で現在検討しております。</p>  |
| <p>会長</p>      | <p>それでは、もう一度確認をさせていただきます。</p> <p>飯島委員の方からは、蓮沼幼稚園の保育時間の延長について強力で進めてほしいということで、一元化の問題については、私どもが市長に意</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 高宮(孝)委員<br>土屋委員 | 見を一元化してください、してほしいということを……。<br>もう現実に動き始めていますよ。   |
| 会長              | ただ、現実に動き始めているといっても、これは試行的に実施していつて、これから問題点を検討しながら推進していかないと……   |
| 土屋委員<br>会長      | すみません、ちょっと私の方から皆さんにご意見を伺いたいと思います。ちょっと待ってください。論点を申し上げます。<br>一元化した場合、どうなるのか。<br>子育て支援課という……   |
| 高宮(孝)委員<br>会長   | いやいや、私がお聞きしているのは、一元化した場合、保育園と幼稚園が並立するの、1つになるの。  |
| 高宮(孝)委員<br>会長   | 同じところで、保育と幼稚園がある同じところで……  |
| 高宮(孝)委員<br>会長   | 蓮沼地区の場合は公立と私立ですね。その場合、どうなりますか。<br>そこまではまだあれですけども、今モデル園が2カ所とって……   |
| 飯島委員            | モデル園は、いいですか、高宮委員。モデル園は、それぞれが公立でしょう。公立の場合はできるでしょうけれども、蓮沼の場合、公立と私立があるわけです。だからこの問題は、もうちょっと時間をいただきましょうかね。<br>だから、この延長保育の一元化については、市長への意見書の中では削除をさせていただくことにいたします。   |
| 会長              | 削除はいいのですけれども、地区ごとに、松尾と蓮沼と山武町と成東地区の、この幼稚園、保育園のいわゆる体制が全部違うのです。市になったからどうするのと、それでは今までどおりでいいのかと、それともそれぞれに問題点があるかと、そこまでやっぱりこの中でやっていていただきたいですね。  |
| 飯島委員            | 今、飯島委員から極めて重い発言があったわけでありましてけれども。どうぞ、飯島委員。   |
| 会長              | 蓮沼地区の幼稚園の延長保育という形で、それでよろしいかと思えます。   |
| 土屋委員            | それだけでいいですよ。一元化の問題は、もう少し勉強しましょう。それは委員長に預けていただきたいと思います。<br>それでは、①の一元化については、もう少し私どもで勉強させていただくということにさせていただきます。<br>一応皆さんが知っていてほしいのは、広報のこういうページをごらんになったことがあると思うのですけれども、新しい、4月1日からの役所の組織の変更というか、組織のところが新しく変更になったんですけども、大きく松尾のIT福祉センター、2階が図書室になっていますが、その下に、蓮沼の役場にいた方も相当行っておられますけれども、そこに社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、健康支援課というふうに分かれて、その下に、特に子育て支援課の中に、児童家庭係と保育係と幼保一元化推進室。この3つ目の幼保一元化推進室の下を見ると、認定こども園と |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>会長<br/>土屋委員<br/>会長</p> | <p>かいうものについては、さっき高宮委員からありました試行的なものが認定こども園かなと思うのですが、そういうものと幼稚園、保育所などの連絡調整を今後しながら一元化の推進をしていこうという課を設けているということですので、そういうことについても、折があったらあちらへ行ってお話なども聞いてみる事ができると。</p> <p>みんなで行こうというのは。<br/>松尾の方においでの際は声をかけると。<br/>それでは、時間の方もかかっていますので、あと2点ほどご議論いただくことがあります。<br/>蓮沼地区のまちづくりについてのペーパーについては、以上で終了いたします。</p>  |
| <p>秋葉委員</p>               | <p>秋葉委員から、先ほど騒音地区の問題を5番目に立てたらどうかというお話があります。このことについて、少し議論をいたしたいと思います。</p> <p>別にどうのこうのという、そういった意見もないですけども、地域審議会では本庁の方で市長さんの方から組織改正があったときに、空港対策室などの編成で僕がちょっと気になりましたけれども、やはり今まで旧松尾町の方では空港対策室を設けたと思うのです。ここは産業課が対応していたと思うのですけれども。</p> <p>今、羽田の方が石原慎太郎になって、知事になってから対応を変えたというふうに、そういった意味で成田空港ももうできちゃったものの中では、羽田空港が国際化になることでの力関係の関係で、これいつそういうふうに国が方針転換するかわからない、千葉県知事でもわかっておりませんが、そういった中で、今成田にとっては、こういう言葉が私、適切かどうかかわからないのですけれども、そういった意味で恩恵を受けているのですが、そういったところで騒音がそのまま我々がいいのかどうかかわかりませんが、地理的にももう少し成田空港対策室、対外的にも山武市はこんなに力を入れているのだぞというように見せるのも一つの方策であると同時に、我々騒音を受ける蓮沼としても、何か、ではどうなのだ、おまえ何が言いたいのだというようは、やはり住民はそういうメリットだけ、成田、芝山だけが税収とかそういった恩恵を受けているように見受けられると。</p> |
| <p>会長<br/>石橋委員</p>        | <p>本当にそういう意味では、日常的にもう我々は慢性化していると言ってしまうとそれまでなのですけれども、やはり常に意識の中に我々はそういう飛行直下にいるのだというのを、対外的にもそういう意味ではまた一つ蓮沼地区にも必要かなというように思ったのですけれども。その点は委員の皆さんのご意見をお伺いしたいのですけれども。</p> <p>ほかの委員のことで。どうぞ、石橋委員。</p> <p>私、それは結論的に申し上げますと、秋葉委員さんのご意見は大賛成です。と申しますのは、もうずっと以前の話になるのですが、合併前の何年か前に、蓮沼はこの騒音対策に対する首長さん会議にも入っていなかった</p>  |

状況があったのです。私ども、この地元住民で、秋葉さんがもう何度もご指摘されているように、この騒音の被害をこんなに受けていながら首長さん会議にも入れないような状況があったというのは、これはどういうわけだという、私、関係機関に聞いたことがあったのです。そうしましたところ、蓮沼さんのご意見がないから、そういう声がないからという話があったのですよ。ですから非常に私、憤慨したのです、そこで。住民がこれほど騒音に悩まされていながら、その会議にすら入れない、そういうものがあるかと申し上げたら、蓮沼住民の声が少ないというようなことを言われたのです。そういう声がないからそういう立場になったのではないですかと言われたことがあるのです。

ですから、現にこれだけ、私も仕事の関係で、日中余り、今までは余りいなかったものですから、夜になって帰ってくると、非常にその騒音が耳についてたまらないのですね。テレビの普通の音でも、飛行機が来ると声が聞こえなくなっちゃうこともしょっちゅうですね。でも、家にずっといる私の家族なんかは余り気にならないらしいですが。ふだんここにいないで家に帰って物すごい、声が耳につくのです。ですから、それを声高らかに関係者にそういう話を聞いたら、そうしたら何年か後に蓮沼もやっとおブザーバーの形でやられたことがあるのだそうです。

これは市で調べてもらおうと明確なのですが、そういうような状況下にあったということは、地域住民がそれだけ被害を受けていながら、それを、声を大にして言わなかったがために、今、この蓮沼の騒音対策の冷遇があったのではないかなというふうに私は思っております。

ですから、そういう意味で、蓮沼がやっぱり地域の方々を、一致した意見として、やっぱり正式な場でそういうものを持つことが重要なことだというように、これは騒音対策室としてもしかるべき対策がとられています。松尾あたり、蓮沼、もう格段の差があります。

ですから今回市になっても、市の予算書を見ていただくとおわかりになりますように交付金が、騒音対策に対する交付金があるわけです。これをどのように分配するかで、また松尾地区の方もう必死になって、これはうちの方だけの問題である、これはうちの方でそういう対策費を供与されてしかるべきだという、そういう意見が強いのですね。だったら、蓮沼は同じ、そういう音の差こそあれ、騒音そのものは相当ふえているわけですね。ですから、そういうところもやっぱり、これからは蓮沼住民としては声を大にして、適切な意見として述べるべきだというふうに考えます。

以上です。

ちょっとすみません。もうちょっとここで具体的に議論したいと思いますので。

意見書として出しますので、騒音対策を充実してほしいという形での意見、もうちょっと具体的にイメージとすると……

具体的に言いますと、騒音対策費として、松尾地区ですと防音対策費が

会長

石橋委員

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>会長<br/>石橋委員</p> | <p>……</p> <p>防音工事は……<br/>やっていますでしょう。蓮沼には一切そういうのがない。<br/>村の当時、空調設備は村の予算で補助しているのですよ。空港公団の方からは来ていないのですよ、あれ。</p>  |
| <p>会長<br/>石橋委員</p> | <p>いや、来ています。<br/>だから、個人の個々に対する補助としてはないでしょう。村全体として来ているわけで、来た中で村がその対策費として補助金を別途条例か何かつくられてやっているわけです。要綱をつくられているわけですよ。だから、直接の形では来ていないのですよね。</p>  |
| <p>会長</p>          | <p>イメージとして、蓮沼地区にも周辺対策交付金というのが来ています。松尾にも来ています。これは騒音の程度によって配付されていて、それは山武市の中に、蓮沼地区についての周辺交付金はこの金額、松尾についてはこの金額という形で、市の方には周辺対策交付金というのが来ています。<br/>それから、騒音工事というのはW E C P N Lとか何とかというのがあって、これ75以上が対象になってそういうのがありますが、蓮沼は残念ながら対象外なのです。</p>  |
| <p>石橋委員<br/>会長</p> | <p>ですから、私が言ったのは……<br/>それで、それを70まで広げろというようなことを、もし騒音地域として騒音工事まで広げろということになると、意見の中では70まで、これ法律で決まっているわけですから、その法律はいかんともしがたいから70まで下げて騒音対策を行えというようなことを言わないといけないというのを聞いている。だから、騒音対策については、そののところをとりあげるのはいかがでしょうか。</p>   |
| <p>石橋委員</p>        | <p>それから、空調設備は、今は快適になったといっているが、当時空港公団が全額出して、蓮沼がかわりにそれでしているわけ。蓮沼がやっているわけではなかったはずだという形で理解しています。<br/>私が申し上げるのは、騒音対策をしろと言ったときに、市長に意見陳述するわけですよ。市長はそれを受けて、空港会社なり国交省なりに対策をしなければならぬわけですが、そのときに何をどうするという、このぐらいでもいいですから騒音対策だけを表記することになると、騒音対策は75以上ということになっていますので、その辺のところを石橋さんのお尋ね、もうちょっと……<br/>会長さんのおっしゃることもわかるのですよ。ですけれども、住民が単純に、今会長さんが法律的に、あるいは基準的なものをするとは非常にそういう困難性があるということはよくわかるのです。だけれども、一般住民がこれだけの被害を受けていながら騒音対策を、基準外ですと言われればそれまでなのです。だけれども、我々とすればこれで本当に、よその、例えば川を1本隔てた成東町の方と相当違いがあるわけです。そういう面</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>で、何らかいい対策がとってもらえないのですかという、そういう声が、やっぱり言うべきだというふうに私は思うのですよ。</p> <p>ですから、具体的に何をあんたは望むのですかと言われれば、それは騒音対策として何らかの恩恵にあずかりたいわけですから、そういう面で、ほかの地区とは全く別の条件があるわけですから、これは法律的に基準的に言うとこれは論外だと言われればそれまでなのです。だったら、それを何で直してもらえないのですか。</p> <p>例えば、よその騒音地区であっても、基準が、これはちょっと高いように思えば、またそれを再度測定してもらったりしているわけですよ。それに基準が合わなかったのであれば、その基準をもう少し緩和してもらうようなことを、だって要求しなければそれは何の対策もとりませんよ。</p> <p>だから蓮沼は、さっき言ったように、首長さんの会議にも出られなかったというのは、蓮沼にそういう声になかったからって、もう一言に伏せられちゃっているわけです。こんなことでいいのかという……</p> |
| 藤井委員 | <p>騒音の基準と今言われましたけれども、私は、権威なのですね。改めて基準をはかる機械がどこにあると思いますか。私、全部調べましたよ。カミサカ小学校の中にあるのですよ。</p>  |
| 会長   | <p>蓮沼にもありますよ。</p>   |
| 藤井委員 | <p>いや、だけれども実際に滑走路を800メートル出たところ、今度新しいの、成田空港の。そうしますと、多分ほとんどこの上通るのですよ。</p>   |
| 会長   | <p>蓮沼の沿岸を通るのでしょ。</p>  |
| 藤井委員 | <p>蓮沼でも、川面の方、ずっと上を通っているのです。</p>   |
| 会長   | <p>向こうはB滑走路でしょう。B滑走、暫定滑走路だから、多分、今だけでしょ。</p>   |
| 藤井委員 | <p>いや、今、実際通っているのですよ。私はこの前全部追求してきましたからね。</p> <p>やはり、今言われたとおりの意見がないのだそうです。蓮沼がなぜ意見も言わないのだと、これは私、言われました。</p> <p>当時、昔の当時のことで多少あれですけども、全く蓮沼はそういう……</p>  |
| 会長   | <p>それは、貨物は暫定からは飛んでいません。今、騒音の問題でよく出たので申し上げますけれども、私、共生委員でいまして、今は共生委員ではないわけですけども、暫定なのですけども、国交省や空港公団、今は会社ですけども、しょっちゅう議論をしているわけですけども、不確かなことがあるのですね。その不確かな上で議論というのは、やっぱりできないわけですよ。しっかりと議論しますから。B滑走路からは、がんがんとすごい貨物は飛んでいないはずですよ。</p> <p>それから、石橋さんがおっしゃった、蓮沼がオブザーバーとしてなったというのは、それは声が出なかったということでおっしゃいました。それは多分間違っています。蓮沼村は区域外だった。つまり75より低い値の</p>  |

70ですから、騒音対策の範囲内に入らないわけです。それを、入らないのはおかしいのではないのと言って蓮沼村は入ったわけですから、それは話が全然違う。それを、蓮沼村が声を出して、75の人たちでつくっていくということはないのでは、70だっとうるさいのだよと言って、蓮沼村が入って、私が共生委員になったわけですから。そのところは多分、勘違いがおありだと思います。

この問題について言いますと、大変な議論をしようとしていましたので、石橋さんに何か具体的なことをというふうに申しあげましたのは、実はそのことなのです。騒音対策被害で、それは私たちも議論していて、私たちはとてつもなくうるさい中でもって生活しているんだからといっても、国の法律を、そう簡単にできることではありませんから、騒音問題で言うのであれば、今クーラーが入ってきましたね。あれがそろそろ耐用年数が来ているのではないですかね。

いやいや、だからやるとすれば、その辺のところで話をしていくかなという、つまり1回行った既成事実があるのだから。何がうるさいかって、家の中でうるさい。私なんかいつもうるさいって言っているわけですから。うるさいといっても、それは法律がそうになっていて、どんなにうるさくたって機械のはかり方がおかしいという藤井委員からお話がありましたけれども、それは蓮沼村の役場の上にあります。その測定した結果で、騒音地区としてカバーされている地域は、A滑走路で横芝の中で中台と松尾、ちょっとですね。75という、その範囲。それからこっち側というのは、もうずっとだめなのです。だから、その辺でもって範囲が終わっているわけです。

どうぞ、土屋委員。

土屋委員

会長が委員さんになっていらっしゃって、空港の書類、書物がございしますが、あれにも載っていらっしゃって、会長さんのおっしゃっているのもそのとおりだと思いますけれども、一応幾つかの情報をプラスして申し上げますと、私、先ほどこれに触れましたけれども、総務部企画政策課の4つの中の1つとして、空港対策室というのがあるということを一応理解しておいた方がいいのではないかと。それは松尾の庁舎の1階に数人、課長さん、副会長さんが、課長さんじゃなくて対策室長さんですか、いらっしゃいまして、先日もお会いして松尾の八田の端の方、横芝寄りの方の方がおっしゃったこともお伝えしたりして、大変一生懸命にやってくさっている方もいるので、親切に対応してくださいました。だから、皆さんも松尾の方に行ったら一度、そうするとこのぐらいの地図にカラーで騒音の、現状なのかそれともちょっと前なのか、そこら辺がはっきりしませんが、WECPNLの75ホーンはどこまでかという地図も載っておりますので、そういうのもあわせて、しかしうるさいのだとかという情報も直接、いったん市民の声として申しあげるのもよいのかなと思います。

一方、情報として申し上げておくのですけれども、成東の木戸川の川向

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>会長<br/>土屋委員<br/>会長</p> | <p>この上横地では、区民館を、空港の方のお金を引っ張ってきて、新しく最近つくりました。ある議員さんがおれの手柄だと言ったりするくらい、市の方を動かしてお金を引っ張ったということを行っているわけですから、行動があればお金が出るということも事実だろうなど。</p> <p>先ほど、こちらから、空調がもう壊れかけてきて、再度また新しく応募してつくり直すとか、もう一台取りつけない人は、希望者が登録すると業者の方が来てやってくれるわけですね。</p> <p>あの当時、蓮沼では設置する業者が一部に限られていたのですけれども、松尾町はいろんな人が、その業者として参加できて、大変喜ばれていたと。値段も市場に交渉して、自分が払う金を全部使って……</p> <p>時間がそろそろないようですので、申し訳ありませんが……</p> <p>要求があれば……</p> <p>要求を出すということはよくわかっています。要求を出すというから何でもかんでもという言い方をすると……</p> |
| <p>秋葉委員</p>               | <p>そこら辺をもうちょっと詰めたいと思います。</p> <p>秋葉委員。</p> <p>いいでしょうか、申しわけありません。</p> <p>要は、成田空港はもうできちゃったことですから、共存共栄していかなければいけない中で、やはり貨物空港よりは、そうやってお客さんが行く観光地がありますので、実はそういうお客さんを引っ張ってきたい。けれども、この地域の中でこれだけの騒音も抱えているのだと、影響下にあるから。そういった中で、地域審議会として、「忘れてもらっちゃ困るよ蓮沼地区」という意味で、何かしらという、具体的にという会長の話も、確かにそう言われてみればそうなのですから、では、騒音の基準とか何とかの設定とか、そういった形で具体的に出すとなんかおこぼれ頂戴みたいな、本音はそうかもわからないですけれども、でも実際にそういうことがだせないというのもまた事実なので、こういう意見を相談しているわけでは、非常に、私も申しわけないと思っています。</p>       |
| <p>土屋委員</p>               | <p>具体的に、では、区民館を設置してもらったときに金がぽっと出ましたね。それから毎年、迷惑料としてお金をもらって……</p>   |
| <p>秋葉委員<br/>会長</p>        | <p>いや、これからの……</p> <p>どうぞ、石橋委員。</p>  |
| <p>石橋委員</p>               | <p>石橋です。先ほど一番詳しい今関会長さんからお話しいただいて、本当は今関会長さんからいい提案事項とかあったら一番いいと思うのですが。</p> <p>実は私、何で先ほどそういうことを申し上げたかといいますと、さっき会長さんからは私の意見は間違いだというご指摘があったのですが、私がさうかどうかわかりませんが、現実問題として、私は地元住民としてその騒音対策を関係課に訴えたこともあるのです。ですから、蓮沼の村長さん時代に、オブザーバーになった会合のずっと前です。もうあれから何年も、ずっと前のことを関係課に私は問い詰めたのですよ。そうしたら、空</p>  |

港対策課だったのですが、蓮沼はそういう意見がないじゃないですかと、そういう話があったんで、私はそういう、70だか75だかの友達グループなのかそれは一切わからない中で、そういうお話を聞いてきたものですから申し上げたわけで、決して根拠が、数値的な中のメンバーなのか否かというのは一切わからない中でそういう話を聞いたということでございますので、特に私が会長さんに、これはこうだというふうに盾突くような内容じゃなく、ただ、そういう話があった、声が低いところにはやっぱり流れないのだよという、そういう気持ちで申し上げているわけです。

ですから、今度具体的には、さっきちょっと私、触れましたけれども、松尾の審議会でこういう意見書を、さっきも読み上げましたが、成田国際空港対策の推進についてという1項目を上げていまして、そこでは小さな1番として、騒音対策事業のさらなる充実を求めること、これが1つですね。もう一つは、航空機騒音の障害防止に配慮した土地利用を推進。この2つを上げているのです、松尾町は。

ですから、今、会長さんのおっしゃった空調の買いかえとか、いい案があれば、なお結構なのですが、蓮沼としてもこういう項目上げぐらいはしてもいいのではないかなと。そういう気持ちです。

以上です。

ありがとうございました。

どうぞ。

藤井ですけれども、今の意見に全く賛成。私も、当時の事務次官、服部啓経治さんと、私の友人だったものですからこのことを言いましたところが、全く蓮沼村からは出ていない。今回の件につきましても、多少の変更と騒音につきまして自治会長にも言いました。それから議員に、旧本村出身の議員さんにも言いましたけれども、議員さんからの発言は、松尾のそういう事務所があるからそこへ行ってきた方がいいよと、ただそういうご返答でありました。これじゃだめだなと、これは相変わらず現状のままでいくのではないかなと、私はあきらめのムードでありますけれども。非常に、私は省庁へ行きまして話をしましても、なぜ言わないの、どうぞ言ってくれよと言うのだけれども、それはやっぱりこの地方のそういう、何ていいますか、あるのかもしれませんが、非常に残念なのですけれども、やはり議員が住民の声を聞いて、代弁してもらわなければいけないというふうに私は思っていますけれども。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

それでは、騒音問題について1項目を立てます。抽象的な言い方でしかできないかもしれませんが、知恵を働かせて何とか意見書にしてみようように、事務局にお願いをいたします。

それでは、騒音問題についてはもう1項目立てるということで、ご議論を終了したいと思います。

会長

藤井委員

会長

|      |  |
|------|--|
|      | <p>それでは、一番、最後になりますけれども、土屋委員と石橋委員からお話がありました農業の人たちと話し合いをしたらどうか、それから、道の駅については石橋委員から、別に勉強会という形式でしかできないというふうに思いますけれども、そういうような会合を持つようにいたしましたらよろしいかどうか、皆様のご意見をお聞きしたいと存じます。</p> <p>道の駅の問題で、いろいろ石橋委員から先ほどご意見がありました問題について言えば、半分ぐらいは道の駅自身が解決しなければならない問題であるかもしれないし、市の方に対して道の駅自身がどのように考えていくか、そこらの辺のところは具体的ではないと思いますから、その辺は数カ月の……。農業の、土屋委員から先ほど、何でしたっけ、発言があった……</p>  |
| 土屋委員 | <p>市は、今のところ農業についてはほとんど手がつけられないでいると思うのですよ。ですから、農協は農協でまた皆さんのいろんな不満もあって、農協は当てにならないと思っている人もいるし、いや、農協に出荷しているのだから今はやはり何が一番、農協と、いろいろあるのです、私の耳の方に入るのは。私本人がやっていないから、ちょっと情報不足しているけれども。やはり、今現在ある団体として身近にあるのは山武農協ですので、その辺と山武市がもっとこう話し合って、何が原因かという点で、今大きく農家の方々が……</p>   |
| 会長   | <p>そうすると、市と農協が話をしろということなのですか、私たちではなくて。</p>   |
| 土屋委員 | <p>私たちの声もかけていかなくちゃいけないと思いますが、それを代表して市の方から、農協と早く何が原因かというところでもう少し解決してもらわないと、農家は大変な時が来ていると。石橋さんから声がないのですけれども……</p>  |
| 会長   | <p>どうぞ、石橋委員。</p>   |
| 石橋委員 | <p>じゃ、今土屋委員からのお話なのですけれども、まず今の時点で市の方がやっていることは、農業関係の諸団体を一本化しようとしていることは事実。それで私も椎名さんも、もう2回か3回ぐらい会議をしたのですけれども、やはりみんな土地柄、土地柄がありますから、やはりまとまりません。それで、今年1年の猶予ということで、市の方も1年間の間に何とかしてくださいよと、重複している事業は一緒にやりましょうよということで、今そういう状態でいます。それから、農協についてですけれども、農協というのは結局営利団体だから、結局市の方の話とは全然関係ないのですよ。だから、農協もはっきり言えば市の方とは話したくないし、市も農協とは話したくない。それで、自分ら現場の人間が、では、どうなのかなといった場合に、今の状態は、私もそもそも農家なので、今蓮沼で大体10人から12、3人で今やっていると思っていいのですよ、蓮沼全体だけで。それで、そういう人たちが考えているのは、大きいから農協一本じゃなくて、道の駅だっといういろいろあるわけですから、房総もある。だからそう</p> |

会長

いう中で、自分のスタイル、人数に合ったスタイルで野菜をつくって売る、米も売る、その範囲でやるというやりくりを、自分の経営を自分でやりくりしなくちゃいけないから、やっぱりそういうところで、今、すごく悩んでいるところは多いですよ。これは楽ではないのです、けっして。

だから、かえって土屋委員の言った、例えば、つくれば全部農協ですよというやり方はもう古いです。これは前のスタイル。ただし、今はスタイル、全然違います。やはり道の駅もある、いろんな契約もある、そういった中で、やっぱり安定したものを求めようとしているから、やっぱりその辺がちょっと今農業の方でみんな後継者が苦労しているところではないですかね。と思います。

ありがとうございました。

それでは、他団体との話し合いについては、また継続して考えていくということで。

石橋委員、道の駅については、議員である浅野さんが多分議長ですし、ですから、そのような形で、おいでになったときに議論を深めていただいて、市の方に意見して何かあったかどうかはそのときに判断をさせていただくということでしたしたいと思います。

それでは、蓮沼村のまちづくりについてご議論をいただきました。まとめてみたいと存じます。

#### 1. 生活基盤、生活環境の向上に関すること。

①蓮沼地区の污水問題。公共下水、集落排水等の整備。蓮沼海岸護岸工事。それから、1号排水の整備について。

このところでは、「観光的な観点から」というのと同時に、「産業的な観点から」を上の方につけていくということにします。後記の3番目の海岸整備については無くします。

それから、2の産業振興に関すること。観光イベントについて、サマーカーニバルを山武市の観光拠点として展開する。これと、2番目の公園一号線の未使用地の活用についてはこれで、3番目に海岸利用計画、駐車スペースをその中に、確保するための政策を行うというような文言を入れたいということでありませう。

それから、3番目の子育て支援に関すること。それから、前になりますけれども、産業振興に関することについては、山武市の観光拠点として位置づけるというようなイメージで興していくという形をとろうというように思います。

それから、子育て支援に関することは、幼・保一元化については少し時間を置くということで、幼稚園の保育の延長について推進してほしいという形でいいですね。

会長

(「はい」の声あり)

それから、教育、文化に関することについては、旧村役場の空き室の有

|            |   |
|------------|---|
| <p>会長</p>  | <p>効利用について。図書館整備と市の利用方法等を確認した上で検討というのは、無くします。市民活動の場として有効利用を考えて欲しい、団体等の書類整備。</p> <p>それから、騒音問題を5番目につけます。具体的な問題はなかなか難しいという形で、具体的な問題はさわらずに、抽象的な問題で騒音対策を充実してほしいというような言い方で、知恵を働かせるということにいたします。</p> <p>以上が、ご議論いただいて、とりあえずまとめられた内容であります。これでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上について事務局に意見をまとめて、審議会の意見として提出いたします。</p> <p>先ほど申しましたけれども、この意見の取りまとめについては、ご一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| <p>会長</p>  | <p>ありがとうございます。</p> <p>いずれ意見書ができ上がりましたら、お手元へお配りをさせていただくという段取りになっています。</p> <p>それでは、そのほかのところでは2点ほどありましたけれども、まだほかに何かご議論なさらなければならないこと、ありますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局の方から何かありますかしら。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>5月16日に9時半から、本庁の大会議室におきまして専門部会についての説明会を開催したいと思います。これについては希望者ということで、通知の方をお出ししてございますので、そういうことでよろしく願いしたいと思います。以上でございます。</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>それでは、長い時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上で、会議を閉じたいと思います。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>   |